

教員養成 FD 活動推進委員会 報告書

—2025 年 3 月—

目次

I FD 活動推進委員会の活動

1. 今日的要請に対応する学部・附属学校園連携による実践的な FD 活動の推進……………1
2. 学部・附属学校園連携推進室教員養成 FD 活動推進委員会の構成……………3
3. 2024 年度事業計画……………3～5
 - (1) 学部教員への案内
 - (2) 対象事業
 - (3) FD 参加登録および FD 発表登録

II 事業報告

1. 附属学校園・公開研究会……………6～8
2. 教育実習 A, C, D および幼稚園教育実習……………9～11
3. 附属小学校・提案授業及び授業研究会……………12～13
4. 附属学校園における大学教員の公開授業……………14～16
5. 新任教員 FD 研修会……………17～18

III 活動報告

1. FD 活動推進委員会の会議報告……………19
2. 新任教員の活動報告：①佐々木・②田村・③長谷川……………19～28
3. FD 発表の報告：紺谷……………29～31
4. 推進委員の報告：附属中学校の研究活動について……………32～40

IV 編集後記

- FD を通して大学教員と附属学校園が連携することの意義……………41

I FD 活動推進委員会の活動

1. 今日的要請に対応する学部・附属学校園連携による実践的な FD 活動の推進

委員長 紺谷正樹

2006 年 7 月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の中では、「教職課程が専門職業人たる教員養成を目的とするという認識が大学教員の間に共有されていない、教員の研究領域の専門性に偏した授業が多い、学校現場が抱える課題に必ずしも十分に対応していない」等の問題が指摘された。また、国立大学法人の第 1 期中期目標期間終了を踏まえ、2009 年 6 月 5 日に文部科学大臣が決定した「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」では、「附属学校園は学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力すること」が強く勧告されている。

このような背景のもと、本学教育学部では、当時の推進委員会が、教育学部教員の実践的指導力をさらに向上させるべく教育学部教員に適した FD プログラムを組織的に実行できるセンターの開設に努力し、2011 年 4 月から「教員養成 FD センター（以下、「FD センター」）」がスタートした。2017 年 8 月の国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」の報告書では、「大学教員についての対応策」の中で早急に対応すべきこととして、「国立教員養成大学・学部において、研究者教員が一定期間、学校現場での教育実践研究の経験を積むことや、学校現場との共同研究を実施すること等について、時期や比率等に関する目標値を設定し達成状況をチェックすること等、教員養成分野の大学教員として必要な資質・能力を向上できる仕組みを整備することにより実際の学校現場における教育活動と教育学を融合できる大学教員を確実に増やすこと」が示されている。また、群馬大学中期計画（第三期）の「教育学部のアクションプラン」でも、FD センターに関する計画として「教員養成 FD センターを活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するための FD について検討する」（2016 年度）が明記され、2021 年度に至るまで「教員養成 FD センター（2020 年度より教員養成 FD 活動推進委員会と改称）を活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するための FD について実施する」ことが示された。

このような提言や計画等からは、教員養成分野の大学教員として学校現場における教育活動と教育学を融合できる資質・能力及び実践力の向上に資する大学と附属学校園の連携による積極的な研修の実施が求められていることが窺える。一方で、このような研修に該当する機会は、学部・附属学校園が連携する活動の中に、既に少なからず存在している。たとえば、附属学校園の公開研究会や教育実習、学部教員による附属学校の児童生徒への授業や教員への校内研修等である。そこで、それらに FD の視点で大学教員が参加し、教育内容・方法や教育実践に資する自らの学びや気づき等を記録・報告する仕組みをつくることで実践的な FD の機会と位置付けるべく、2017 年度より FD センターとしての事業を実施してきた。その際、学部教員に対しては、次のような案内を行っている。

【学部教員に発出した案内文書（2017 年度）】

学部・附属学校連携室教員養成 FD センター（以下、FD センター）は、「学部と附属学校が連携して組織的な研修を実施し、教員養成に携わる教員としての自覚を涵養し、教育・研究指導能力の向上を図る」ことを目的としています。

現在、附属学校園と連携した活動を行っておられる先生は多いと思います。そのような附属学校園と連携した活動には、実質的に FD 活動に該当するものが少なからずみられます。

そこで FD センターでは、附属学校園と連携した活動で FD 活動に該当するものについて、FD に位置づけ、それを推進することを本年度の重点取組としました。たとえば、附属学校園における公開研究会について、FD の視点による教員研修の位置づけ（事業計画化、事前案内等）と枠組み（規定様式の報告書提出による FD 参加登録、報告書の管理等）を設けることで、FD 参加の機会となり得ます。

これによって、「教員評価」においても、学部・附属学校園の連携活動が「FD への取組」に該当することが明確化されることになります。本年度の重点取組の推進によって、FD センターの目的の達成をはじめ、学部と附属学校園の連携活動が一層活発になっていくように、ご理解とご協力の程、宜しく願いいたします。

なお、具体的には、添付しました「学部・附属学校園連携による FD 活動（案内）」「FD センター事業計画（概要）2017 年度」「FD 参加報告書（様式 1～3）」をご覧頂ければと思います。

2020 年度より、教育学部が共同教育学部に改組されたことに伴い、学校教育臨床総合センターも教育実践センターに改められた。同様に、「教員養成 FD センター」は「教員養成 FD 活動推進委員会」へと改称された。

新たな教育実践センターでは、よりよい組織を目指し、業務内容の見直しやスタッフの拡充などを行ったが、教員養成 FD 活動推進委員会の目的や業務内容に大きな変更はない。これまでの取組を基盤とした活動の継続性を大切にしたい。

2024 年度、学部教員提出の FD 参加報告書数は、以下の通りである。

公開研究会に関する報告書数は 20 件、
教育実習に関する報告書数は 3 件、
授業公開・研修会に関する報告書数は 10 件、
新任教員 FD 研修会に関する報告書は 9 件、合計 42 件

今後は、これまでの取組の一層の推進と充実を図り、学部教員に実践的な FD の機会をよりよく提供するとともに、学部教員が附属学校園を日常的に訪問することや附属学校園で授業をすることが当たり前の光景になることに貢献できるよう、努めていきたいと考えている。

2. 学部・附属学校連携推進室 教員養成 FD 活動推進委員会の構成

【委員長】	共同教育学部教育実践センター	：講師	・紺谷正樹
【副委員長】	共同教育学部附属中学校	：副校長	・佐野美幸
【運営委員】	共同教育学部附属中学校	：教頭	・関根直哉
	共同教育学部数学教育講座	：講師	・小泉健輔
	共同教育学部家政教育講座	：講師	・佐藤佐織
	共同教育学部保健体育講座	：准教授	・島孟留
	共同教育学部教育実践センター	：教授	・吉田浩之
	共同教育学部教育実践センター	：教授	・安藤哲也

3. 2024 年度事業計画

(1) 学部教員への案内

共同教育学部 教員各位

学部・附属学校連携推進室
教員養成 FD 活動推進委員会

学部・附属学校園連携による FD 活動（発表・参加）に関する事業計画

学部・附属学校連携室教員養成 FD 活動推進委員会（以下、FD 推進委員会）は、「学部と附属学校が連携して組織的な研修を実施し、教員養成に携わる教員としての自覚を涵養し、教育・研究指導能力の向上を図る」ことを目的としています。

現在、多くの先生方が附属学校園と連携した活動に取り組まれていると思います。そのような附属学校園と連携した活動には、実質的に FD 活動に該当するものが少なくありません。そこで FD 推進委員会では、附属学校園と連携した活動で FD 活動に該当するものを FD として位置づけ、推進しております。

たとえば、附属学校園における公開研究会は、FD の視点から言えば、教員研修の位置づけと枠組みを設けることで、FD 参加の機会となります。これによって、「教員評価」においても、学部・附属学校園の連携活動が「FD への取組」に該当することが明確になります。

こうした取組を推進することによって、本 FD 推進委員会の目的の達成をはじめ、学部と附属学校園の連携活動が一層活発になっていくように、ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

なお、具体的には、添付しました「学部・附属学校連携推進室教員養成 FD 活動推進委員会 2024 年度事業計画（概要）」をご覧くださいと思います。

(2) 対象事業

① 附属学校園・公開研究会（FD 参加）

- 幼稚園【11 月】
- 小学校【6 月】
- 中学校【10 月】
- 特別支援学校【11 月】

② 教育実習 A, C, D および附属幼稚園教育実習（FD 参加）

期間：教育実習 A, C, D および附属幼稚園教育実習の全期間

③ 附属小学校・提案授業及び授業研究会（FD 参加）

期間：11 月～2 月

④ 附属学校園における大学教員の授業（授業者は FD 発表，参加者は FD 参加）

期日：附属学校園の計画による

⑤ 附属学校園と大学教員の連携による附属学校園教員研修会（講師は FD 発表，参加者は FD 参加）

期日：附属学校園の計画による

⑥ 新任教員 FD 研修会（講師は FD 発表，参加者は FD 参加）

期日：FD 活動推進委員会事業計画による

(3) FD 参加登録および FD 発表登録

FD として参加したこと（FD 発表・FD 参加）の登録を希望する場合は、FD 参加報告書に記入し、教育実践センター事務補佐員品川まで提出してください。提出方法は、デジタル文書のメール添付あるいはデジタル文書の印刷のいずれも可です。

提出期限は、参加した期日から 2 週間以内に提出してください。提出を持って、FD 参加登録となります。「教員評価」の「FD 参加」の資料として事務局（教育実践センター）で保管いたします。

① 附属学校園・公開研究会の場合

2 日間連続で開催される 1 つの公開研究会に、2 日間参加した場合については、1 つの公開研究会で FD 参加登録のカウントは 1 回となります。たとえば、附属小学校公開研究会（2 日間開催）に、1 日の参加で 1 回のカウント、2 日間ともに参加した場合でも 1 回のカウントとなります。

② 教育実習の場合（教育実習 A のみ特別協力校を含む）

1 つの教育実習の期間中で複数回の参観日があった場合については、1 つの教育実習で FD 参加登録のカウントは 1 回となります。たとえば、教育実習 A で 1 回、教育実習 C で 1 回となります。

③ 附属小学校・提案授業及び授業研究会の場合

1 つの提案授業及び授業研究会に参加ごとに FD 参加登録のカウントは 1 回となります。

④附属学校園における大学教員による公開授業の場合

同じ授業者による同じ内容の授業が複数回実施され、その授業を複数回参観した場合には、FD 参加登録のカウントは 1 回となります。

⑤附属学校園と大学教員の連携による附属学校園教員研修会の場合

各附属学校園単位以上で、教員研修会として位置づけ開催した研修会の担当講師の大学教員は、FD 発表となります（当該教員研修会を学部教員に事前に案内する）。

⑥新任教員 FD 研修会の場合

研修会では、学部・附属学校園の連携活動に関連する内容を取り上げ、また附属学校園の教員がメンバーとして参加し意見交換等を行うため、FD として有意義な機会となります。主として新任教員を対象としていますが、それ以外の学部教員へも参加を案内いたします。研修会で講師の大学教員は、FD 発表となります（当該研修会を学部教員に事前に案内する）。

（資料）FD 参加報告報告書

様式 1 FD 参加報告および FD 発表用 (公開研究会、公開授業、教員研修会・教育実習)	
学部・附属学校連携室 教員養成 FD 活動推進委員会 宛	
提出先：教育実践センター 事務補佐員 品川仁美 E-mail: h-shine@gurne-u.ac.jp	
提出日：____年____月____日	
大学教員名：_____	
☐ 事業対象校：附幼、附小、附中、附特・荒牧小・桃川小・伊三中（いずれかを○で囲む）	
☐ 参加形態：参加者、指導・助言および講師等（いずれかを○で囲む）	
☐ 参加期日：____月____日	
☐ 参加授業（1 つ）、あるいは 研修会名 【記入例】授業の場合：○年○組、教科名、タイトルなど。研修会の場合：タイトルなど	
☐ 主な内容 (FD 参加) 教育の内容および方法等に關連して参考になった点をお書き下さい。 (FD 発表) 指導助言および授業デザインにあたり、今日の教育課題等意識した点をお書きください。 (※字数任意)	

1. 附属学校園・公開研究会

運営委員 津久井貴之

(1) 事業概要

開催日	学校種	事業	内容等
6月13日 14日	小学校	公開研究会	・研究主題：共によりよい生活を創造する子どもの育成～非認知能力「他者と協働する力」を発揮する学びのデザイン～ ・15の公開授業と授業研究会が実施された。また、非認知能力と認知能力の育成に関する教育講演会が実施された。
10月9日 10日	中学校	公開研究会	・研究主題：実現した未来に向けて責任をもって挑戦することができる生徒の育成～エージェンシーを発揮しAARサイクルを回す探究的な学びを通して～ ・17の公開授業と授業研究会、「総合的な学習の時間」に関する講演会が実施された。
11月8日	特別支援学校	公開研究会	・研究テーマ：自分の思いや考えをもち、社会とかかわる児童生徒の育成～子どもの表出から思いや考えを見取り、支援に生かす授業実践～ ・小・中・高等部で一般授業と提案授業合わせて6授業が公開され、それぞれ意見交換会と授業研究会が実施された。また、知的障害のある子どもの思いや考えを捉えることについてのシンポジウムが開催された。
11月9日	幼稚園	公開研究会	・研究主題：あきらめないでやり遂げる力を育む保育 ・3～5歳児の公開保育や保育を語る会、また、遊びの中で育つ非認知能力についての講話が全大会で実施された。

(2) 概要報告（報告書の記述より） ＊紙面の都合上、一部改変（ご了承ください）。

以下に、提出された報告書から参考になる記録や所見等を一部掲載する。

① 幼稚園（2件）

- ・園庭でののびのびとした雰囲気、思い思いに遊びを深める子ども達の活動を参観し、まさに「非認知能力」を獲得する瞬間に立ち会っているという感慨を覚えた。また、本公開研究会には多数の参加者がおり、このように他者に見られる経験が、保育の質の向上にも繋がると思われる。
- ・秘密基地づくりとお店ごっこをしている園児を中心に見ていた。活動時間は2時間

弱だったが、どの園児も自分で決めた活動を終始行っていた。一人でいることなく、自分から友達の中に入っていったり、友達を誘ったりと仲良く遊んでいた。

② 小学校（7件）

【社会科の授業について】

- ・（主体的な学びに関して）子どもたちが学習計画に沿って本時は何を学習するのかが分かっていた。指導案の「本時の学習」に「子どもの意識」がしっかりと書かれてあり、その内容が子どもたちから発表されていた。

【教育講演会について】

- ・教育現場で活用できる3つの非認知グループは、自分を高める力（意欲，向上心）・自分と向き合う力（自制心，忍耐力，我慢強さ）・他者とつながる力（コミュニケーション力，共感性）である。
- ・非認知能力は子ども自身で伸ばす必要があり，手立てとして振り返りが重要である。
- ・教師の専門性の一つとして，子どものわずかな変化にも気づき，それをフィードバックすることで，子どもとしては「先生はこんなところも見てくれているんだ」「もっと先生に（周囲に）伝えていきたい」と変化するという話が印象に残った。

【英語活動の授業について】

- ・コミュニケーションにおいて，他者への配慮が重要であることを，聞き手の反応という観点から捉えており，英語への動機付けや英語の有用感に資するものだと感じた。

【図画工作科の授業について】

- ・（他者と協働する力に関して）多様な材料や用具を教室中央に配置したことで，児童が材料や用具を取りに行く際に自然と他者の活動が視野に入るようになっており，発揮された姿の一段階を誘発するデザインになっており，参考になった。

③ 中学校（5件）

【講演について】

- ・「子供が本気で探究する総合的な学習」という演題で単元を構想する際の教材研究の視点が以下のように示された。子供も教師も楽しいのか，何を学ぶのか，何のために取り組むのか，学習協力者は誰か。これらのことは，生徒がテーマを考える際の視点にもなる。公開研究会に参加された先生方に，このような具体的な手立てが示されると，自分でもやってみようという気持ちになるのではないかと思った。

【未来創造科（総合的な学習の時間）の授業について】

- ・生徒たちがさまざまな教科で習ったことを総動員して，「教科横断的な学び」が実現できていた。さまざまな教科で身に付けたことを「未来創造科」の学習を通してリアルに感じられる工夫がとても良いと思った。

【美術科の授業について】

- ・造形表現の創造において，言語活動による創造過程を充実させることで，より大きな気づきや学びを得られる活動に結びつけられる。そのためにもアクティブ・ラーニン

グをより積極的に活用することが求められるのだと感じた。

④ 特別支援学校（2 件）

【シンポジウムについて】

- ・「この子を理解すること」とは、聞こえる「言葉」や見える「行動」の裏にある感じ方・とらえ方、考える筋道、考える手がかりを理解すること。
- ・子どもの思いや考えに価値づけをすることが、大切だと思えたり、意欲が増したり、内発的エネルギーが増したりするので、大事である。

【全体を通して】

- ・附属特支の授業づくりでは、授業における目標に関わる子どもの姿や、授業において見取った子どもの思いや考え等を「支援記録シート」に蓄積しながら授業をつくり、改善していく流れを構築しています。すべての授業において毎時間複数の教員で検討していくことは時間的な制約から困難ですが、授業づくりの基本線を各教員が押さえておくことで、研究テーマに掲げた「子どもの思いや考え」を十分踏まえた上で指導を実施することが可能になると感じました。

まとめ（報告書を拝読して）

「個別最適な学び」の実現に向けては、一人ひとりの発達段階や特性に応じた丁寧な指導と支援が不可欠である。近年注目されているスチューデント・エージェンシーや自己調整学習は、学習者自身が目標を設定し、自らの学習プロセスに責任を持って取り組むことを促すものであり、学びの主体性を高める重要な視座となっている。こうした主体的な学びが深化するためには、「協働的な学び」との往還が鍵を握る。すなわち、他者と関わることで新たな視点を得たり、自らの考えを相対化したりする経験が、学習内容の理解と自己の認識を豊かにし、子どもたちをより深い学びへと導いてくれる。

そのような学びの場を創出するためには、教師に求められる力量もまた高度化している。単元や題材といったまとまりの中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をどのように往還させるか、そのためにどのような活動や環境設定が有効か。教師にはこれまで以上に学習者理解に基づいた柔軟な単元構想力や教材研究力が問われている。加えて、ICT の活用によって、子どもたちのニーズや反応をより精緻に把握することが可能となった現在、形成的評価の視点を常にもちながら、教師自身も自己調整を行い、授業内容や指導手順、個別支援の在り方を柔軟に変容させていく必要があるだろう。

末筆ではありますが、お忙しい中、授業の参観や研究会へのご参加、そして FD 活動の一環としてご報告をお寄せいただきましたことに改めて感謝申し上げます。皆様の記録や所見は、附属学校園での学びの蓄積を示すとともに、大学での教員養成の在り方を考えるうえでも多くの示唆をいただきました。今後もこうしたお声を参考にしながら、附属学校園との連携やよりよい教育の実現に向けた委員会の取組を続けてまいりたいと考えております。

2. 教育実習 A, C, D および幼稚園教育実習

推進委員 安藤 哲也

(1) 事業概要

本事業の目的は、附属学校園等の協力のもとに実施されている教育実習の参観を通して、本学部教員の主体的な気付きを促すことにある。

(1) 教育実習 A	
①附属小学校	9月2日(月) ～ 10月3日(木)
②前橋市立荒牧小学校	8月30日(金), 9月4日(水) ～ 10月4日(金)
③前橋市立桃川小学校	9月3日(火) ～ 10月4日(金)
④附属中学校	8月26日(月) ～ 9月26日(木)
⑤伊勢崎市立第三中学校	9月3日(火) ～ 10月4日(金)
(2) 教育実習 C	
	11月18日(月) ～ 12月2日(月)
(3) 教育実習 D	
	9月2日(月) ～ 9月27日(金)
(4) 幼稚園教育実習	
	1月14日(火) ～ 1月31日(金)

(2) 報告

ここで紹介する報告は、あくまで教員養成 FD 活動推進委員会宛に提出された FD 参加報告書のうちのごく一部であり、教育実習を参観しても報告されていない件数は多々あると予想されることを付記しておく。

報告書の「教育の内容および方法等に関連して参考になった点」に記述された内容は、①教育実習に対する理解、②授業の在り方に関する考察、③学生に対する理解、④大学の授業への還元の4つに大別できた。それぞれ具体的な記述を以下に抜粋して掲載する。

①教育実習に対する理解

- ・附属学校と協力校との実習内容の違いは以前からあったが、教育実習は、教員の楽しさを感じてもらえればよいと思うので、現在の内容でよいと思う。
- ・附属中学校に訪問し、教育実習 A の授業づくりの様子や実習の授業を参観した。実習生は、教科及び学年ごとにチームとなり、教材の作成をしたり、模擬授業をしたりと、実習生同士で学び合う姿が見られた。実習生たちは、自分たちで検討した教材を用いて授業を行い、授業検討会を通して、自らの授業実践を省察するというよいサイクルを生み出していると感じた。

②授業の在り方に関する考察

- ・地理・歴史・公民の3分野のそれぞれの授業について、附属中の教諭、本学部の教員・学生と授業内容に関する討議ができ、学習目標の立て方、教科内容の捉え方、指導のあり方など、今後の参考になることが多かった。
- ・実習生と先生方の授業を参観し、指導技術に差があるのは、授業中の子供の学習状況の見取りとねらいを達成するための生かし方であると感じた。指導者がどのように子供の発言や表現を受け止めて解釈し、個別に支援するのか、または全体に問いかけるのか、など子供の学習状況を改善するための指導・支援が重要であることを再認識した。
- ・実習学生は、最初に全体に対して本時のめあてを示し、児童はそれを理解している様子であった。モニターと黒板を使い分け、生徒とのやり取りを行いながら授業を進めていた。ワークシートも使い、うまく流れていた。最終的にやや時間が足りなくなり、早口になってしまう場面も見られたが、全体としては良い授業であったように思う。

③学生に対する理解

- ・1年生の気持ちをよく受け止めながら進めていた（児童の発言を板書に取り入れるなど）
- ・タブレットをうまく使っていた（ノートへの書き方指導など）。
- ・一人で作業するところ、他の児童と作業するところを使い分けていた。
- ・作業する時間の管理がよくできていた。
- ・机間巡視をしながら、つまづいている児童には適宜ヒントを与えていた。
- ・児童で教え合う「ミニ先生」をうまく活用していたが、他の同級生から教わることで自尊心を傷つけられたのか、同級生に教わることを拒否する児童もいたため、活用の仕方に気を付ける必要がある。
- ・学生がこれまでの大学の知識をどのように活用し、実習生として取り組んでいるかを、授業実践を参観すること、その後の研究会で確認することができた有意義な時間であった。
- ・授業参観を通して言えることは、授業者の数学の知識の未熟さである。その未熟さにより、授業において、子供たちの思考を止めたり、強引に進めたりする傾向にあることが見てとれた。いかに大学で学ぶ数学の内容が重要であることを伝えるかが、私にとっての一つの課題であると思った。

④大学の授業への還元

- ・地理・歴史・公民の3分野のそれぞれの授業について、附属中の教諭、本学部の教員・学生と授業内容に関する討議ができ、授業観察の仕方、指導方法、学習目標の立

て方など、参考になることが多かった。

- ・研究会では、現場の先生方に、日頃の授業での教材内容の扱いについて直接伺うことができた。講義において紹介する実践例として貴重である。
- ・小学校3年生での説明文の書き方の授業は、本学での1年生用の教養授業「学びのリテラシー1」での論理的な文章の書き方の講義・演習にもつながっていくが、この小学校から大学への教育内容のつながりを感じ取れたことは、今回の研究授業・研究会での大きな収穫であった。

(3) 成果と課題

「(2) 報告」で示した①～④の内容からも、大学教員にとって教育実習を参観することの意義が以下のように窺え、それは即ち本事業の成果と考えられる。

1つは、特に、本学部新任教員にとって、学生が教育実習を行うことの意義を体感できる貴重な機会となっていることである。2つは、教育実習生の授業実践を第三者的に参観するだけでなく、自分事として授業実践の有り様を考察する機会としていることである。3つは、大学での姿と教育実習に取り組む姿を重ね合わせながら、学生を多面的に理解するための機会としていることである。4つは、日々の大学での授業内容が学生にどのように身に付いるのかを確認し、よりよい授業を構想するための機会としていることである。

こうした成果に加え、教育実習参観の面からFD研修の充実を意図した場合、意識しておくべきことは、群馬大学に赴任する教員の全てが必ずしも群馬県教育事情に通じているわけではないことである。このことを踏まえ、附属学校園だけでなく県内各地の学校で行われている教育実習(教育実習B)を参観することが、群馬県教育について理解を深めるための絶好の機会であることをアピールし、更なる教育実習参観を促していくことが今後における継続的な課題となる。

3. 附属小学校・提案授業及び授業研究会

運営委員 島 孟留

附属小学校では、令和4年度より「共によりよい生活を創造する子どもの育成」を研究主題として設定し、非認知能力に着目して研究を進めており、令和6年度はその3年次であった。令和6年度は、副主題を「非認知能力『自信』を深める学びのデザイン」として、新たな研究を推進した。

各教科で実践された授業（いずれも直接参観）については、以下の通りであった。

【図画工作科】

「がっこうオノマトペ（工作に表す）」（第5学年）

日時：令和6年11月8日（金） 13:35~14:20

授業者：大塚 祐貴

【社会科】

「工業生産を支える運輸と貿易」（第5学年）

日時：令和6年11月19日（火） 13:35~14:20

授業者：井出 悠介

【音楽科】

「曲想の変化を感じ取ろう」（第5学年）

日時：令和6年11月21日（木） 13:35~14:20

授業者：紺野 伶音

【家庭科】

「生活を見直そうⅡ ～金銭の使い方と買い物～」（第6学年）

日時：令和6年11月27日（水） 13:35~14:20

授業者：小鮎 祐花

【理科】

「水溶液の性質」（第6学年）

日時：令和6年12月10日（火） 13:35~14:20

授業者：吉田 和気

【国語科】

「物語を読んで考えたことを、伝え合おう（『ぼくのブック・ウーマン』光村図書6年）」（第

6 学年)

日時：令和 6 年 12 月 18 日（水） 13:35~14:20

授業者：前原 聡

【道徳科】

「みんながつかう道」（第 2 学年）

日時：令和 7 年 1 月 16 日（木） 13:35~14:20

授業者：横尾 紗也香

【算数科】

「たし算とひき算のかんけい」（第 2 学年）

日時：令和 7 年 1 月 23 日（木） 13:35~14:20

授業者：佐藤 優太

【体育科】

「ボール投げゲーム」（第 1 学年）

日時：令和 7 年 1 月 28 日（火） 13:35~14:20

授業者：石塚 祐子

【英語科】

「My Best Memory）」（第 6 学年）

日時：令和 7 年 1 月 30 日（木） 13:35~14:20

授業者：齋藤 一紀

【くすの木】

「ふるさと前橋 生き物わくわくプロジェクト」（第 3 学年）

日時：令和 7 年 2 月 4 日（火） 13:35~14:20

授業者：飯塚 理志

※ 授業研究会については、全授業とも授業日当日の 15:45~17:15 に行われた。

授業研究会における、本研究目的の達成に向けた議論，提案を通じて，本提案授業のさらなる発展が期待された。

4. 附属学校園における大学教員の公開授業

運営委員 関根 直哉

事業内容（各公開授業等の報告）

① 附属中学校 令和6年10月16日（水） 5時間目 第3学年4クラス

音楽教育講座 准教授 山崎法子

音楽「歌詞の内容を生かして、表情豊かに歌うための発声を身に付けよう（歌唱）」

授業概要

本授業は、「リフレイン（覚和歌子 詩／信長貴富 曲）」の歌詞の内容に着目して、音楽の構造と関わらせて作曲意図を考え、どのように歌うかについて思いや意図をもち、その具体的な身体の使い方や言葉の扱い方についてプロの声楽科の視点から具体的なアドバイスをもらい、歌唱表現に生かしていくものである。楽曲冒頭に示された「なつかしく」という発想記号から、何かを懐かしんでいるときの表情や呼吸について歌い出す直前の rit. と関わらせて考えた。「なつかしい」の「な」や「咲く」の「さ」について、口の中の使い方や言葉を客席に届ける意味を確認した。また、テノールが歌い始め音の重なりが増えるにつれてクレッシェンドすることや、旋律線が上行か下行かによって展開が変わることを確認し、どのように歌えばいいか考えながら歌っていた。中盤では、「夕映え空」が15分～30分しかないことと、その刻一刻と移るオレンジ、ピンク、紫色の美しさを創造しながら、臨時記号による借用和音の大切さと関わらせて感じ取りながら歌ったり、「このとき」「このいま」の「この」の距離感に着目して歌ったりして理解を深めた。イメージが具体的になることで合唱だけでなく指揮者の振り方も変わり、その指揮に合わせて更に豊かに表現することができていた。曲の山を指導者と一緒に歌う際には、130人の生徒の声を突き抜けて響く本物の声にのせられて、生徒の声も大きくより一層響く声になった。



② 附属中学校 令和6年12月9日（月）、13日（金） 第3学年2クラスずつ

数学教育講座 准教授 大下達也

数学 「定規とコンパスによる作図」

授業概要

本時は、作図問題を通して、図形の世界（幾何学）」と「数や式の世界（代数学）」が密接につながっていることを、実感を伴って理解する授業内容であった。導入では、中学校1年次の「作図の復習」に取り組んだ。その後、四則演算の作図や作図可能な数、作図不可能な図形の例、について考え、



「図形の世界（幾何学）」と「数や式の世界（代数学）」が密接につながっていることを学んだ。四則演算の作図では、数直線上には、和と差だけでなく、相似な三角形の相似比を用いると、積や商も作図できることを理解した。「作図可能な数」では、実数から出発して、四則演算と平方根だけを使って表される数は作図可能な数であることを学んだ。「二次方程式」では、作図可能な数からなる二次方程式の解の公式が知識を基にしながら考えることで生徒の理解が深まった。本時の最後には、「作図不可能な図形の例」を紹介し、大学数学で学ぶ概念や定理について触れた。授業後の振り返りシートには、「今回は難しい問題がたくさんあったが、友達と悩みながらよく考えた。考え続けた力は、今後の粘り強さにつながると思う。」や「今までの学習の点と点が線でつながれたような気がした」などの記述があり、主体的に学習に取り組む姿がみられた。今まで学習してきた数学の内容が、領域を越えて関連していることを実感し、数学の奥深さや問題に対しての見方や考え方を広げるきっかけとなった。

③ 附属中学校 令和7年1月22日（水） 2・3時間目 第2学年2クラスずつ

数学教育講座 准教授 石井基裕

数学 関数と多項式

授業概要

本授業は、「関数と多項式の関係を考察し、関数の深みや広がりを実感できるようにする。」ことを目標に授業を実施した。導入では、既習内容である1次関数と多項式がどのようにつながっているかについて考えた。「 $y = 3x + 1$ 」の式について、関数の四則演算によって、多項式が生み出されていることを理解した。その後、「 $y = x^2$ 」や「 $y = x^3$ 」など、次数があがった関数に発展させ、グラフをもとに理解を深めた。まだ学習していない関数も多い中で、生徒は、式とグラフの形にどんな規則があるか、どうしてそのような形のグラフになるのかと興味をもちながら取り組んでいた。さらに、式を発展させ、「 $y = \frac{1}{2}x^2 + \frac{1}{2}x$ 」だったら、どのように表せるのかについて考えた。「 $\frac{1}{2}x^2 + \frac{1}{2}x$ 」も多項式であるから、どのように四則演算が関わっているかを、表を作りながら確認し、グラフの形についても学習した。「 $y = x^2$ 」のグラフと似ているけど、少し違う、左右対称ではない、 y 軸がずれているのかな、などと様々な意見が出た。最後に、「 $y = \frac{1}{x}$ 」や「 $y = \frac{1}{1-x}$ 」の有理式や底辺が1、高さが x の直角三角形の鋭角を y° としたときの x と y の関数「 $y = \arctan(x)$ 」を多項式関数に近似できることについての学習をした。「 $y = \frac{1}{1-x}$ 」のグラフは、「 $y = \frac{1}{x}$ 」のグラフを x 軸の正の方向に1だけ平行移動したものであり、 $-1 < x < 1$ の部分では「 $y = 1 + x + x^2 + x^3 + \dots + x^n (n = 1, 2, 3, \dots)$ 」に近似できることをグラフや円の面積の話をもとに確認した。「 $y = \arctan(x)$ 」の $-1 \leq x \leq 1$ の部分では「 $y = 1 - \frac{x^3}{3} + \frac{x^5}{5} - \frac{x^7}{7} + \dots + (-1)^{n+1} \frac{x^{2n-1}}{2n-1} (n = 1, 2, 3, \dots)$ 」に近似できることをグラフをもとに確認した。未習のレベルの高い内容を学習し、難しい関数も学習した1次関数や反比例などが関わっていることを知ったことで、関数の深さや広がりを実感し、意欲を高めることにつながった。



④ 附属中学校 令和7年1月29日(水) 2・3時間目 第1学年2クラスずつ

数学教育講座 准教授 山本亮介

数学 オイラーの多面体定理について

授業概要

本時は、オイラーの多面体定理について、実際に図をかくことを通して定理の証明について考える内容であった。生徒は、前時の学習で正多面体の辺の数や面の数について調べるなかでオイラーの多面体定理があることに気づき、その定理がどのようなものかを知った状態で本時の学習に臨んだ。定理を証明するために、まずはオイラー標数(頂点の数-辺の数+面の数)の言葉の意味を確認した。生徒は自由に多角形をかき、そこから条件に合うように辺を消去する作業に取り組んだ。一人一人が自由に多角形をかき、様々なかたちができているにもかかわらず、条件に合うように辺を削除していくと全員の図が1つの頂点のみとなった。生徒たちは、これまでの作業とオイラー標数が1であることのつながりについて説明を受けることで理解することができた。その後、オイラーの多面体定理についてスライドを用いた説明を受けることで、生徒たちはなぜ定理が成り立つのかを理解することができた。



⑤ 附属中学校 令和7年2月4日(火) 1～4時間目 第3学年4クラス

理科教育講座 准教授 佐藤綾

大学院医学系研究科教育研究支援センター 准教授 大日方英

理科 ゲノム医療社会について考える

(ゲノムサイズを体感できる学習教材を用いたヒトゲノムの理解)

授業概要

本時は、ゲノムについて理解を深め、ゲノムと関わる態度を育成する内容であった。本時の導入では、ゲノムについての基礎的な内容を説明し、生徒は5000倍のヒトの染色体のモデルを用いて染色体やDNAの定義の違いを理解した。続いて、染色体に含まれるDNAのうち、ヒトによって何%くらいDNAが異なるか確かめる活動を行った。生徒は引き続き5000倍の縮尺のモデルを用いて240mの糸をDNAに見立て実際に手に取り、その膨大な情報量を実感した。終盤では、ゲノム検査やゲノム医療について紹介し、ゲノム検査によって自分の病気へのかかりやすさなどのリスクだけでなく、血縁関係にある親や兄妹のゲノムについても推測できることや出生前にゲノム検査を行うことで、生まれる前の子供の病気のリスクなども明らかにできることを理解した。様々なことが分かるようになった一方で、ゲノムは個人情報が含まれるため、2023年よりゲノム医療推進法が施行され、法整備が進められていることや、どこまで知るかについても慎重に考えたいとゲノムとの関わり方について考えることができた。



6. 新任教員 FD 研修会

推進委員 伊東 陽

事業概説と報告

①第1回

期日：2024 年 5 月 23 日（木）

時間：10 時 20 分～11 時 50 分

場所：共同教育学部 6 号館 106 教室

- | | |
|-------------------------------|---------|
| 内容：1. あいさつ | (藤森学部長) |
| 2. FD 推進委員の紹介、新任教員の紹介 | |
| 3. 新任教員 FD 研修の概説 | (紺谷委員長) |
| 4. 教員養成の仕組み | (紺谷委員長) |
| 5. 質疑・応答 | (紺谷委員長) |
| 6. 本学の ICT 環境(遠隔システム・LMS の活用) | (紺谷委員長) |

本年度新任教員 FD 研修会で研修を行う新任教員は、理科教育講座の佐々木聡史氏、教職リーダーコースの田村総一氏、教職実践センターの長谷川剛広氏の 3 名である。第 1 回となる研修会では、藤森学部長による本共同教育学部の理念などのお話のあと、本研修会で行う FD 研修の概要、本学部における教員養成の仕組み等について説明がなされた。

後半は 108 教室に移動し、紺谷委員長から宇都宮大学との遠隔システムの操作方法、LMS の活用方法など、ICT 環境の説明があった。新任教員たちからは、「大学の教員として、今後さらに研鑽を積みたい」、「遠隔システムの操作を学ぶことが出来たので、細かい設定などを今後の授業に生かしたい」、「附属四校園の公開授業などを参加し、どんな研究と授業をしているのかを見ていきたい」などの感想が寄せられた。

②第2回

期日：2024 年 7 月 11 日（木）

時間：16 時 00 分～17 時 30 分

場所：附属中学校 1 階未来教室

- | | |
|-----------------|----------|
| 内容：1. 附属学校園について | (関根校内教頭) |
| 2. 附属の研究について | (星野研究主任) |
| 3. 附属中の施設紹介 | |

関根附属中学校校内教頭より、附属学校園の概説と附属中学校のさまざまな実践についての説明があった。附属学校園の概説では、今後群馬県教育委員会・市町村教育委員会と附

属学校園との交流・連携、附属学校園間の交流・連携のさらなる充実を図るとのことであった。附属中学校では、総合的な学習時間を「未来創造科」と改編しており、生徒一人ひとりの主体的な取り組みが紹介された。

星野研究主任からは、令和6年度の附属中学校における研究についての説明がなされた。令和6年度のテーマは「実現したい未来に向けて責任をもって挑戦することができる生徒の育成—エージェンシーを発揮し、AARサイクルを回す探究的な学びを通して—」で、昨年度までの研究の成果や群馬県教育ビジョン、附属中学校の生徒の実態などを踏まえたテーマ設定の理由、生徒自ら課題を設定できるようにする手立てや、エージェンシーを発揮してAARサイクルを回すための手立ての具体例が紹介された。

参加者からは未来創造科の細かい内容についての質問、附属中学校の研究テーマや「非認知能力」、「エージェンシー」、「ウェルビーイング」など、さまざまな用語について活発な意見交換が行われた。

③第3回

期日：2025年2月5日（水）

時間：10時20分～11時50分

場所：共同教育学部 A111 教室

内容：1. 新任教員の1年間の振り返り

①佐々木氏 ②田村氏 ③長谷川氏

2. 意見交換「1年間を振り返って」

3. 情報教育の現在地と今後の見通し（紺谷委員長）

4. 「学部・附属学校連携室

教員養成FD活動推進委員会報告書」作成について（紺谷委員長）

新任教員3名から、FD活動について1年間の振り返りの報告があった。佐々木氏からは、理科の附属中学校での公開研究会や教育実習生の研究授業における安全面などの考察と課題について、田村氏からはご自身が附属小学校教諭として勤務していたころの様子と、今年度公開研究会などに参加しての比較や感想、長谷川氏からは大学と教育委員会の連携、特別支援教育と通常の教育との連続性などの重要性についての発表があった。

紺谷委員長からは「ICT活用から、教育DXへ」として、クラウドや「CANVA」の活用、確かな情報リテラシーを身に付けるための総合的な学習の時間における「探究的な学習」の重要性などの話がなされた。

3氏ともこれまでの経験を活かしながら、赴任1年目から幅広い活動を活発に展開しており、今後ますますの活躍が期待される。

Ⅲ 活動報告

1. FD 活動推進委員会の会議報告

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
期日	5 月 23 日 (木)	7 月 11 日 (木)	2 月 5 日 (水)
時間	10:20～	16:00～	10:20～
場所	6 号館 106 教室	附属中 未来教室	A11 教室
内容	①あいさつ 藤森学部長 ②FD 活動推進委員の 紹介, 新任教員の紹介 ③質疑・応答 ④本学の ICT 環境	①附属学校園について 佐野副校長先生 ②附属の研究について 研究主任 ③附属中の施設紹介 ④FD 対象事業に参加 して 新任教員 ⑤意見交換	①新任教員の 1 年間の 振り返り ②意見交換「1 年間の振 り返って」 ③情報教育の現在地と 今後の見通し ④報告書作成について

2. 新任教員の活動報告① 理科実験における安全教育に焦点をあてて

理科教育講座 佐々木 聡史

(1) はじめに

私は、令和 5 年 10 月から本学に採用され、理科教育講座に籍をおき、主に地学に関する授業を行っている。博士後期課程を修了し、約 2 年で大学生に授業を行う立場になった。受講する学生たちの多くは将来、小学校・中学校で生徒を受け持つ立場を目指す。そのため、小学校や中学校の授業を参観し、実際の現場を知ることによって 1 つでも自身の授業づくりに活かしたいという思いで研修に参加した。本報告では、2024 年 10 月に行われた附属中学校公開研究会と共同教育学部 3 年生の教育実習公開授業を参観した内容を踏まえて、理科実験における安全教育について焦点を当てて報告を行う。

(2) 附属中学校公開研究会を参観して

今回の附属中学校公開研究会では、「水溶液とイオン」と題して、中学 3 年生の理科を参観した。授業の導入では、釘が入ったビーカーに群馬県吾妻川で採水した水を注ぎ、約 1 週間放置すると釘はどのような変化をするかについて話し合っていた。その後、1 週間放置した釘の入ったビーカーを観察すると銀色から真っ黒に変化していた。本授業では、吾妻川の水に見立てた 2% の HCl 5mL と 1%, 2%, 3% の異なる濃度の NaCl 5mL が準備されており、この水を中和させるにはどうすれば良いかについて、実験を通して学習する授業であった (図 1)。この実験では、駒込ピペットを用いて BTB 溶液で着色された NaCl の分量を量り、中和を試みた。結果として、中和を行えた班はおらず、なぜ中和が行えなか

ったかについて話し合い終了となった。

本授業では、吾妻川の水が入ったビーカーを注ぎ観察する時や各班で中和実験を行う際に、生徒全員が安全眼鏡をかけて観察を行っていた。先生の事前説明もあったが、観察や実験を行う前に生徒が能動的に身に付けていた。一方、駒込ピペットの使用方法を生徒同士で確認しながら行う生徒が見られた。また、使用後の駒込ピペットを机に直接おいて良いか考える生徒も見られた。

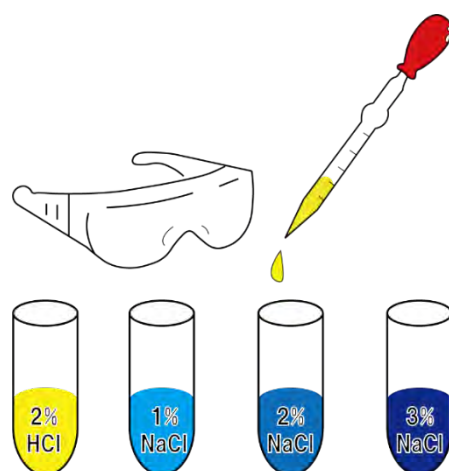


図 1：附属中学校での実験の様子

(3) A 中学校での公開研究会

A 中学校での教育実習の公開研究会では、「物質の状態変化」と題して、中学 1 年生の理科を参観した。この授業では、沸点の違いを利用することでワインを水とアルコールに蒸留させる実験を行った(図 2)。まず、実習生が実験器具の使用注意点や実験方法を説明し、実験中の観察してほしい点について説明を行っていた。

実験に関しては、手順が多かったため、生徒の座席位置によって係が決められていた。説明後、生徒たちが実験を行い始めた。しかし、多くの学生はガスバーナー使い方を忘れており、スムーズに実験をスタートできた班は少なかった。その後、図のように試験管を設置し、ワインを蒸留し始めた。実習生は、必ず軍手をしている人が行うことと伝えていたが、液体を回収する試験管を素手で触ろうと挑戦する生徒も中には見られた。

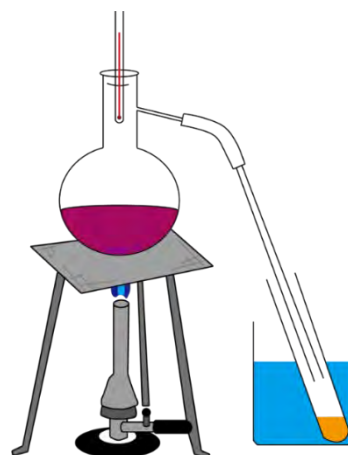


図 2：A 中学校での実験の様子

(4) B 小学校での公開研究会

B 小学校での教育実習の公開研究会では、「大地の形成」と題して、小学校 6 年生の理科を参観した。この授業では、半円の雨樋に 2 地点で採取された種類の異なる堆積物を左右のどちらか一方に撒き、堆積物を撒いた側を持ち上げ傾斜させ、水を流すことで、どのような地層が形成するかを観察する実験であった(図 3)。実験方法を説明した後に各班で準備し、実験を行った。実験道具は、プラスチック製を多く使用していた。しかし、堆積物を流すための水を酌む容器は、ガラス製のビーカーであった。実験終了後、観察や児童同士での意見交換を行っていた。その際、ビーカーで遊んでいた児童がビーカーを机から落として割れてしまった。

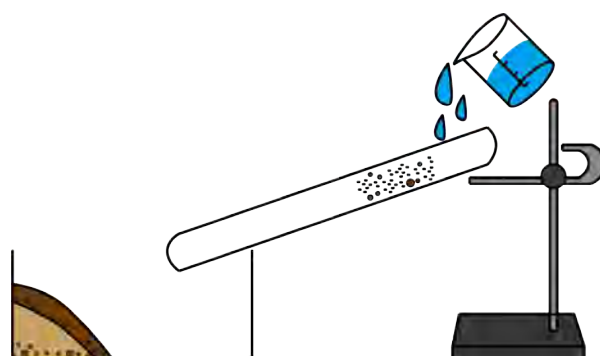


図3：B 小学校での実験の様子

(5) 全国の小中学校での事件例

今回参観した全ての授業では、怪我した生徒や児童はいなかった。一方で、実際に事故につながる可能性のある行動も見られたことから、偶然事故が起これなかったと考えることもできる。近年の事故例としては、2024年11月には、「佐賀県の小学校で塩酸が児童にかかり軽傷」という事件が起こっている。群馬県内でも2022年にメタノールを用いた実験を行い、生徒が重症になった例がある。

この研修を通して、安全教育の観点から下記の2点を課題として考えた。①実験順序を伝えるのみならず、危険性まで伝えた上で、授業時間内に実験を終了させる。②どのように理科教員を志す学生にそれぞれの実験の危険性について伝えるか。これらの課題をクリアしていくために、今後2つの手法を行いたいと考える。

1つ目は、実験方法を図示した紙を各班に配布し、黒板やモニターに映しておく方法である。本研修を通して、1度の実験説明では生徒や児童は完全に理解できないと強く感じた。そこで、図示したモノを児童や生徒が確認できる範囲に設置することで、作業中断時間が短くなり、実験時間を短縮することや危険な行動を起こす可能性を減らせることができると感じた。実際に、大学生に実験方法をモニターに提示した模擬授業を行ってもらった。実験内容を知らない大学生に生徒役を行ってもらった結果、確かめながら実験を行う姿が確認できた。今後、この方法が小学生や中学生に対しても効果的であるかについて考えるとともに、利点と改善点について検討したいと思う。

2つ目に実際に実験の流れを見せながら、実験を行う方法である。例えば、ガスバーナーの点火まで説明を行い、全員が行えてから、次の実験指示を伝える方法である。この方法を行うことで、実験の進捗状況を揃えることができ、危険な実験過程を直前に伝えることができる。また、危険な実験過程になることを児童や生徒に伝えることで、心の準備や危険な実験を行っている意識を高めることができると考えた。しかし、手順を揃えることで、実験時間確保の難しさにつながると感じた。来年度以降、どの実験であればこの手法が適しているか検討したいと思う。

私の実験の授業では、野外での実験や観察を行うことが多い。実験とは、危険と隣り合わせであることを学生に指導することが重要と改めて感じた。中でも、実験を行う服装については今後もしっかり指導したいと感じた。なぜなら、本研修において髪の毛を束ねずにガスバーナーを用いる生徒も見られたからである。ガスバーナーの火は、注意深く見ていないと瞬時に確認できない恐れがあり、怖い瞬間であった。野外での実習も同様に、気温の急上昇や天候の変化は、すぐに目で確認できるものではない。また、野外では蜂やヘビなど危険な生物が足元などに潜んでいる可能性も高い。すべての実験に危険が潜んでいるが、その中でも「目で見えない危険性」についてより伝えていきたい。特に、実験という通常と違う環境下においては、服装を整えることにより、目で見えない危険性を少しでも取り除くことができることについて教師を志望する学生に強く伝えたいと改めて感じた。加えて、万一怪我や事故が起きた場合の対応までを実際の実験で行うことが、教員志望の学生に必要な授業と感じた。そのため、来年度以降は、実験方法のみならずリスクマネジメントについてのケーススタディも実施していきたい。

(6) おわりに

このFD研修に参加して、改めて安全面にも考慮した上での授業についてなど、多くのことを学ぶことができ、今後の授業や学生指導に生かしていきたいと考えている。また、自身の授業においても安全な実験を行えているかを振り返る時間となった。さらに、今後も公開研究会やFD研修に参加し、新たな知見や他の先生方のご意見を伺いたいと思う。FD研修を通してお世話になった関係者に感謝の意を表したい。ありがとうございました。

新任教員の活動報告② 1年間を振り返って

教職リーダー講座 田村総一

(1) はじめに

私は本年度末に教育現場を退職し、4月から本学に採用された。

教育現場での35年間の勤務のうち、13年間は教育委員会事務局の勤務であり、管理主事、係長、管理主監、所長などを経験した。残りの22年間は、小学校で教諭と校長、中学校で教諭、教頭、校長を勤めた。そして、教諭での勤務の16年間のうちの11年間は附属小学校でお世話になった。附属小学校では、社会科を中心に授業改善に取り組んだり、教育実習生の指導をしたりしてきた。また、公開研究会や提案授業の際には、本学の先生に大変お世話になったことを覚えている。この11年間の勤務の際に、多くの先生方に鍛えられたことが、今日の自分にとって、大きな財産となっている。

以下に本年度のFD活動の1年間を振り返って、研修会と附属4校園の公開研究会、附属小学校における教育実習に参加した際の感想等について報告したい。

(2) 研修会に参加して

① 第1回 新任教員FD研修会（5月23日）

現在、群馬県内の小中学校では、ICT教育が盛んに行われているが、今回の研修で、大学ではさらに進んだICTを活用した授業が行われていることを知った。特に、宇都宮大学との授業では、ICTが活用できないと授業にならないことを知り、とても不安になった。少しずつ身に付けていきたい。

また、附属四校園の公開研究会は、今後も必ず参加し、どのような研究と授業が行われているのか見ていきたいと思う。また、教育実習についても、私が附属小に在籍した20年前とどのように変わったのか見ていきたい。

② 第2回 新任教員FD研修会（7月11日 於：附属中学校）

「附属学校部の取組」の説明の中で、スクールガイドを作成したり、制服の検討を始めていたりしているとあった。また、英語と総合に力を入れるという説明もあった。時代を経て、黙っていても子どもが集まる時代ではなくなったので、これらの変革は必要であると感じた。「学部生の教育実習」の説明の中で、「教師になりたいくなるような指導をする」という話があった。私も学部生の授業では、教師の楽しさややりがいについて話している。授業の中でプリントの記述がよくできているときは、「みんないい教師になれるよ」と話すことがある。現場は教員不足である。一助となればと思っている。

附属中で取り組んでいる「未来創造科」は総合が始まった頃の考えに非常に近い感じを受けた。「自分で課題を決定し、追究して・・・」は、附属小でも昔やったように思うが、小学生には難しかった。附属中の3年間で実施する計画（「群馬を知る」→「日本を知る」→「未来を創る」）はよいと思う。

(3) 公開研究会に参加して

① 附属小学校公開研究会（6月13日・14日）

研究テーマ：共によりよい生活を創造する子どもの育成

～非認知能力「他者と協働する力」を発揮する学びのデザイン～

○参観した授業：5年社会「海津町の産業の特色について、地形条件と産業の様子との関連を元に話し合う」授業であった。主体的な学びに関わっては、子どもたちが学習計画に沿って本時は何を学習するのか分かっていたことと、対話的な学びに関わっては、個々がタブレットを使用し班で活発に話し合っていたことが挙げられる。話し合いの内容が本時のねらいに迫るものであり、タブレットが道具として効果的に活用されていた。

○参観した講演会

演題：「認知能力と非認知能力を一体的に育成する教科指導の在り方」

岡山大学准教授 中山芳一先生

講演会に参加して、特に印象に残った5点を以下に記す。

- ・認知能力は見える学力だが、非認知能力は見えない学力である。
- ・教育現場で活用できる3つの非認知グループ（力）は、自分を高める力（意欲、向上心）・自分と向き合う力（自制心、忍耐力、我慢強さ）・他者とつながる力（コミュニケーション力、共感性）である。
- ・非認知能力は、子どもが自分自身で伸ばす必要があり、手立てとすると振り返りが重要である。
- ・育成したい非認知能力が目に見えるように行動指標を作り、評価する。
- ・子どもが「前のめりになる授業」を行うと、非認知能力は身につく。

「非認知能力」という新しい言葉が出てきたが、非認知グループを見ると「意欲」や「コミュニケーション力」など、これまでも研究の対象になっていた言葉があった。その際も、「意欲を高めた姿」等を授業に設定して研究を進めてきた。今回も行動指標を作り、評価していくということであったが、そもそも作成した行動指標が妥当であるかの判断が難しいと感じた。

② 附属中学校公開研究会（10月9日・10日）

研究テーマ：実現したい未来に向けて責任をもって挑戦することができる生徒の育成
～エージェンシーを発揮しAARサイクルを回す探求的な学びを通して～

○参観した授業：2年1組 社会科 近畿地方

本時の目標は「近畿地方について、地域の課題を解決するために何が必要かについて議論する活動を通して、自身の追究テーマや迫及方法の妥当性を検証し、今後の追究の見通しをもつことができる。」である。単元計画を見ると、全7時間予定で、ほぼ個人テーマの設定の追究になっている。この学び方は、生徒一人一人の学ぶ力がないとできないので、積み重ねが必要だと感じた。

○参観した授業：3学年 未来創造科

3学年の生徒全員を5教室に分け、5教室で自分の調べた課題（テーマ）について発表していた。エージェンシーを意識した指導案になっており、本時の課題は「『実現したい未来』の創造に向けて、発表者の提案にはどのような視点を加えるとよいか。」であった。発表については、群大の先生や企業の方、課題に関する職についているPTAの方がアドバイザーとしてコメントしていた。生徒のテーマは、社会の講座として、「犬猫の殺処分数を減らし、今ある命を救う」とか、伝統・文化の講座として「『伝統工芸品』について知り、最先端の技術を活用し需要を高めるにはどうしたらよいか?」、環境の分野で「プラスチックは今後どのように変化していくべきか?」であった。これらは当日配布資料にあったQRコードから読み取った。参観者数が多く、授業の内容はよくわからなかったが、非常にレベルが高く、自分の学校に戻って実践しようとしても難しいのではないかと思った。

○参加した講演：演題「子供が本気で探求する総合的な学習の時間」

文部科学省初等中等教育局教育課程教科調査官

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 齋藤博伸 先生

附属中の学習内容はもちろんだが、他校の例も紹介された。講話の中で単元を構想する際の教材研究の視点が以下のように示された。

単元を構想する教材研究

♥ 子供も教師も楽しいのか。(自発性・能動性／指導性)

：「面白そう」「やってみたい」「何とかしたい」

！ 何を学ぶのか。(概念的な知識) ：「～が分かった。」

何のために取り組むのか。(地域・社会貢献)

：「やってよかった」「これからも～したい」

人 学習協力者は誰か。(地域・専門家とのかかわり)

上記は、生徒が自分のテーマを考える際の視点にもなる。公開研究会に参加された先生方に、このような具体的な手立てが示されると、自分でもやってみようという気持ちになるのではないかと思った。

③ 附属特別支援学校公開研究会（１１月８日）

研究テーマ：自分の思いや考えをもち、社会とかかわる児童生徒の育成

～子どもの表出から思いや考えを見取り、支援に生かす授業実践～

○参加したシンポジウム：知的障害のある子どもの自立と社会参加に向けて

～思いや考えを大切にした支援の在り方を考える～

「この子を理解すること」とは、聞こえる「言葉」や見える「行動」の裏にある感じ方・とらえ方、考える筋道、考える手がかりを理解することであること、また、教師が子どもの思いや考えに価値づけ（子どものモチベーションを上げるような言葉がけ等）をすることが、子どもが自分のしたことを大切だと思えたり、子どもの学びに対する意欲が増したり、子ども自身の内発的エネルギーが増したりするので、大事であるということであった。このことは、「見えない力」を育成する際にも重要な考えであると思った。

④ 附属幼稚園公開研究会（１１月９日）

研究テーマ：あきらめないでやり遂げる力を育む保育

○参観した授業：５歳児「思い思いに遊ぶ」

秘密基地づくりとお店ごっこをしている園児を中心に見ていた。活動時間は２時間弱だったが、どの園児も自分で決めた活動を継続して行っていた。誰も一人でいることはなく、自分から友達の中に入っていったり、友達を誘ったりと、仲良く遊んでいた。好きなことでも毎日続けることは大変だと思うが、先生方の支援で続けられているのだろうと思った。好きなことを続ける中で、忍耐力や協調性を養っていると感じた。

(4) おわりに

本年度の公開研究会にもたくさんの参観者がいた。「附属だからできる授業をみせる」と先輩から言われてきたが、附属学校園と公立学校の授業力の差が以前より開いているように感じた。公開研究会に参加された先生方に、具体的な手立てを示し、自分でもやってみようという気持ちになるように公開する必要があると思った。

また、附属小学校は「非認知能力」、附属中学校は「エージェンシー」、附属幼稚園は「あきらめないでやり遂げる力」が研究テーマに入っている。いずれも「見えない力」なので、附属特別支援学校が行っている「子どもの表出から思いや考えを見取る」方法が重要になると思った。

11月には附属小学校の社会科部の提案授業と授業研究会に参加した。授業は素晴らしく、研究会では活発に意見が出されていた。ただ、授業と授業研究会の全体研究とのかかわりが弱いと感じた。研究内容と授業研究会の運営方法を検討する必要があると思った。おわりに、附属学校園は一般の公立学校とは異なり、教育実習生を多数指導するという使命がある。また、部内授業、提案授業、公開研究会も毎年行われている。大変だが、先生方には群馬県の教育を担っているという自負をもってほしい。しかし、赴任1年目の先生によい授業をなささいと言っても難しい。今の自分ができる最高の授業をするのでよいと先生方には言いたい。そして、附属学校園では教科等主任をするまで勤務すると、かなりの教師力が身に付く。今後も頻繁に附属学校園へ行き、これらのことを伝えていきたい。

新任教員の活動報告③「1年間を振り返って」

教育実践センター 長谷川剛広

(1) はじめに

私は、県内の特別支援学校で教員として14年間、その後県教育委員会特別支援教育課において指導主事として6年間勤務してきた。障害のある児童生徒とのかかわりが主であり、受け持った子どもたちの困り感を取り上げ、その改善のために指導・支援をさまざま工夫してきた。うまく進めることができたケースもあるが、当然こちらが思い描いたように成長を促すことができなかったケースもあった。

今年度、群馬大学と群馬県教育委員会との人事交流により実務家教員として本学に赴任することとなったが、当初は学部生や大学院生に対し、自分がどのようなことができるのか不安に感じていた。講義資料を作成しながら、本学の学生こそが「今後の群馬県の教育を担う人材」であり、その育成に携わることができるこの大学という環境を有効に活用していきたいと感じるようになった。私のこれまでの経験を学生に伝えていくことで、同じ失敗を繰り返すことなく、的確に子どもたちの教育的ニーズに応えることができる指導・支援ができる教員になってほしいと強く願うようになった。将来の同僚・後輩となる学生の各種サポートができる群馬大学で仕事ができることにやりがいと感謝を感じている。

以下、今年度参加したFD研修から得た私なりの学びや今後の展望等について報告したい。

(2) 研修に参加して

① 第1回新任教員FD研修

教員養成FD活動推進委員会の構成、研修の概要、本学の特徴、附属学校園、教育実習の内容等についての説明を受けた。委員会のメンバーとして附属中学校の副校長及び教頭も含まれていることから、本学の実践のフィールドとして附属学校園が存在し機能していることが伺えた。自身が附属特別支援学校に勤務している時にも、当時の教育学部の先生方には公開研究会等での指導助言で大変お世話になったし、その当時にご指導いただいた内容を今でもよく覚えている。今後の学校現場における諸課題の解決のためにも、附属学校園とのつながりを持ちたいと改めて感じた。

② 附属小学校公開研究会

教育講演会（岡山大学准教授・中山芳一先生「認知能力と非認知能力を一体的に育成する教科指導の在り方」）に参加した。講演の中で子どもの発達について言及があり、学齢期の途中である9,10歳頃から自分を客観視できるようになるとのことであった。つまり、それ以前の発達段階にある落ち着きのない児童に対し、単に「やめなさい」では伝わらないということになる。授業をとおして、子どもに感情の動きを出すことができれば、価値観や信念といった変容するものについての意識づけができるという話を伺った。子どものわずかな変化にも気づき、それをフィードバックすることで、子どもとしては「先生はこんなところも見てくれているんだ」「もっと先生に（周囲に）伝えていきたい」という思いに変化する、これは授業中にも起きていることであろう。子どもの気持ち（心）の変化をつぶさに見取ることができるようにしたいと感じた。

③ 附属特別支援学校公開授業

高等部音楽科の授業「聴いて感じる音の世界」を参観した。曲調に変化のある曲を聴いて生徒が思い思いに身体表現する内容であった。身体表現を支えるための教材として、リトミックスカーフ、リボン、ペンライトが用意されており、表現の大きさの差はあるものの、いずれの生徒も身体表現を“楽しんで”いた。生徒が曲を聴いた感じたことを共有する場面も設けられており、他生徒の動きをまねるような様子も伺えた。言語だけでは自分の思いを十分に表現することが難しい生徒にとっても、内に秘めた自分の気持ちを身体で表現するという経験を重ねることができる单元であった。このような授業小学部段階から計画的・継続的に実施できると、学校卒業後の余暇活動にもつながっていく可能性を感じた。

④ 第2回新任教員FD研修

附属中学校で実施する教育の概要及び今年度の研究内容について話を伺った。附属中学校では県教育委員会の義務教育課との連携場面が多く、研究について意見交換していたり、校内研修に指導主事を招いていたりと、様々な連携・交流場面があった。教育委員会と大学・附属学

校園が連携していくことで、互いが独立しては取り組めないことを補い合うことができるのではないかと感じた。

⑤ 附属特別支援学校公開研究会

今年度の研究主題は「自分の思いや考えを持ち、社会とかかわる児童生徒の育成～子どもの表出から思いや考えを見取り、支援に生かす授業実践～」である。教師は子どもの表出から思いを見取り、次の指導・支援に生かしているが、その指導が本当に子どもに合っているか今一度見直し、真の教育的ニーズに合った指導・支援につなげる取組である。附特の授業づくりでは、「支援記録シート」に目標にかかわる子どもの姿や、授業において見取った子どもの思いや考え等の記録を蓄積し、授業を改善するという流れを構築している。授業づくりにおける基本線をすべての教師が押さえているため、研究主題に掲げた「子どもの思いや考え」を十分踏まえた指導の実施が可能となっていた。また、講演会では子どもの思いを大切にする際、その思いを「教員側の範疇に収めていないか」ということが共通の話題となっていた。「できない」ことを「できるように」することだけでなく、「よりできるようにすること」というように、強みを生かしていく視点も大切にすべきと感じた。

(3) おわりに

人事交流で本学に勤務することとなったが、ここでの私の役割についてFD研修をとおして確認することができた。自身が県教育委員会特別支援教育課に在籍していた際には、附属特別支援学校との連携は多くはなかった。互いが単独で諸行事に取り組んでいたものと考ええると、共通した目標が「群馬県の教育を支える人材を育成する」ということであることは明確であることから、教育委員会、附属学校園と大学とが一層連携・協働していくことが不可欠と考える。各所との連携を図りながら、群馬県の教育のため尽力していきたい。

0, 新興勢力「CANVA」の紹介

- 1, 文科省による学校アンケートの変質に伴う予算化の動き
- 2, 新学習指導要領改訂への系譜

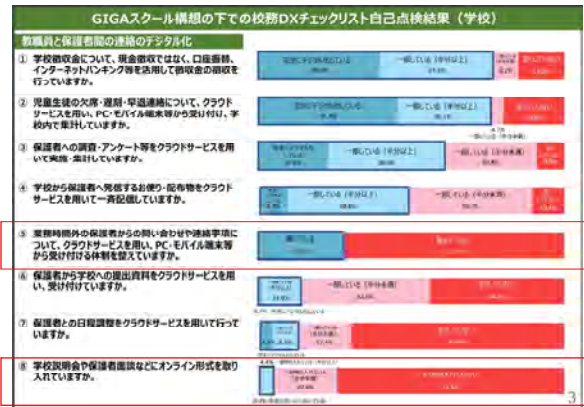
余談1: テクノロジー科、余談2: 指導の個別化、余談3: 学習の個性化

3, 生成AIの教育利用の現在地

4, 確かな情報リテラシーを身につけるために

附属教育実践センター 紺谷正樹

0, Googleアプリから「CANVA」へ



当然、重点項目となる（予算化）
整えていない・全くしていない



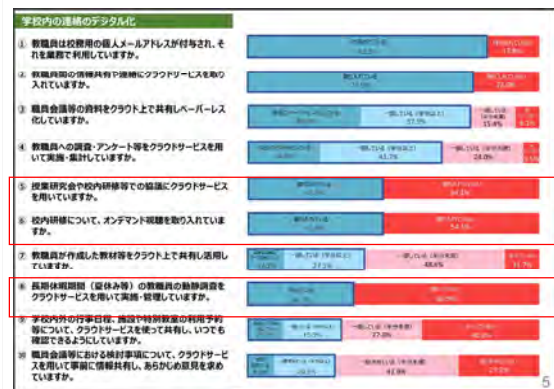
マテリアル等の多様な分野で進んでいる研究データの整理・収集・共有による

「データ駆動型研究開発の推進」

最適なプランであらゆるものをデザイン

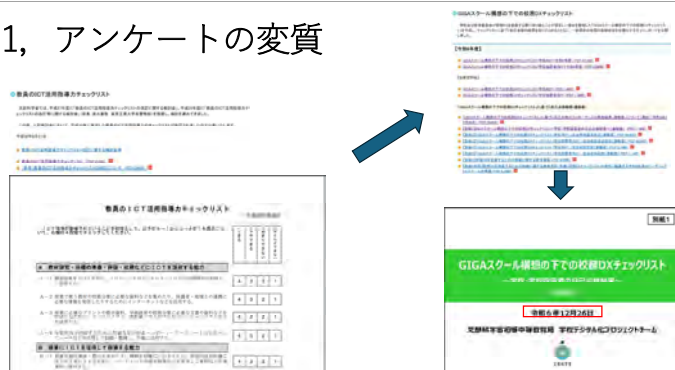


いずれ、有償（サブスク）になるだろう。それが、ビジネスモデル。一度、買い切りの時代はもう終わった。



さらなるアプリの予算化
クラウドサービス

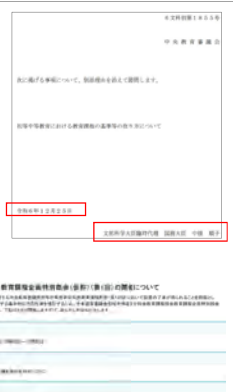
1, アンケートの変質



9月30日調査開始→12月26日速報値発表・・・「異例の速さ」

②新学習指導要領改訂への系譜

日付	内容
令和6年10月1日	第1次石破内閣発足
令和6年10月27日	衆議院解散
令和6年11月11日	第2次石破内閣発足
令和6年12月25日	初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）
令和6年12月26日	校務DXチェックリスト速報値発表
令和6年12月27日	2025年度予算案、税制改正大綱が決定
令和7年1月24日	通常国会 開会
令和7年1月30日	第1回 教育課程企画特別部会 開催



初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について
「デジタル」で検索した結果・・・16件ヒット

ページ	該当した文章
1	①生成 AI などデジタル技術の発展といった大きな変化 ②デジタル化の負の側面等が顕在化する中 ③生成AIなどデジタル技術の発展は
2	④GIGA スクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤 ⑤我が国のデジタル競争力は他国の後塵を拝しており ⑥デジタル人材育成の強化は喫緊の課題、 ⑦実体験の格差やデジタル化の負の側面等 ⑧「デジタルカリアル」 ⑨「デジタルカ紙」 ⑩「デジタルの方でリアルな学びを支える」
3	⑪デジタル技術を活用したユーザビリティやアクセシビリティの向上の観点から ⑫デジタル学習基盤の活用を前提とした資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方 ⑬デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学び
4	⑭生成 AI をはじめデジタル技術が飛躍的に発展する中 ⑮高等教育段階でデジタル・理数分野への学部転換等の取組が進む中
5	⑯デジタル教科書等の在り方をどのように考えるか

3. 生成AIの教育利用」の現在地

初等中等教育段階における
生成 AI の利活用に関するガイドライン

文部科学省 初等中等教育
2024年12月27日

6-10-1. 学習場面において利活用が考えられる場面、学習時に考えられる事項

【教育活動の場における利活用】

- 生成 AI を活用して「個人・小グループ」で学習活動を行う場面で、学習活動の目的や目標を達成するために活用する。
- 生成 AI を活用して「個人・小グループ」で学習活動を行う場面で、学習活動の目的や目標を達成するために活用する。
- 生成 AI を活用して「個人・小グループ」で学習活動を行う場面で、学習活動の目的や目標を達成するために活用する。

【学習活動の場における利活用】

- 生成 AI を活用して「個人・小グループ」で学習活動を行う場面で、学習活動の目的や目標を達成するために活用する。
- 生成 AI を活用して「個人・小グループ」で学習活動を行う場面で、学習活動の目的や目標を達成するために活用する。
- 生成 AI を活用して「個人・小グループ」で学習活動を行う場面で、学習活動の目的や目標を達成するために活用する。

【学習活動の場における利活用】

- 生成 AI を活用して「個人・小グループ」で学習活動を行う場面で、学習活動の目的や目標を達成するために活用する。
- 生成 AI を活用して「個人・小グループ」で学習活動を行う場面で、学習活動の目的や目標を達成するために活用する。
- 生成 AI を活用して「個人・小グループ」で学習活動を行う場面で、学習活動の目的や目標を達成するために活用する。

(余談1) 岐路に立つ正式名称「中学校教育・家庭科(技術分野)」

【2024年7月15日 要望声明】

【2024年12月26日 諮問】

初等中等教育におけるSTEAM教育の導入と
テクノロジー教育の拡充・刷新について

初等中等教育におけるSTEAM教育の導入と
テクノロジー教育の拡充・刷新について

【2024年7月15日 要望声明】

【2024年12月26日 諮問】

教職員が授業で利活用する際のチェック項目	児童生徒が学習場面で利活用する際のチェック項目
□ 教育委員会の方針（情報セキュリティに関するルール・指示等も含む）に基づき利用しているか（p.15） □ 家庭用端末又は教育用端末セキュリティ管理の許可を得る前に利用しているか（p.15） □ 生成 AI サービスの提供が定まる範囲の利用目的を明確に遵守しているか（p.10、15） □ ハードウェアやソフトウェアの生成 AI の特性を理解した上で、出力結果の適切性を判断できる範囲内で利活用し、出力された内容を採用するかどうかを自身で判断しているか（p.10、11、13、16） □ プログラムに重要な高い情報である成績情報等を入力していないか（p.15） □ プログラムに個人情報を入力していないか（p.15、16） □ 著作権の侵害、肖像権の侵害等のリスクを認識しているか（p.11、12、15、16） □ 著作権の侵害、肖像権の侵害等のリスクを認識しているか（p.11、12、15、16）	□ 教育活動の目的を達成する観点で効果的であることを確認しているか（p.7、17） □ 児童生徒の発達段階や情報活用能力の育成状況に十分留意しているか（p.7、17） □ 生成 AI の性質やメリット・デメリット、情報の真偽を確かめ、自己の判断や考えが正確であることを十分に認識できているか（p.7、8、17） □ プログラムに氏名や氏名等の個人情報を入力しないか十分注意を怠っていないか（p.16） □ 著作権の侵害、肖像権の侵害等のリスクを認識しているか（p.11、12、15、16） □ 生成 AI サービスの提供が定まる範囲の利用目的を明確に遵守しているか（p.10、15） □ 生成 AI の性質やメリット・デメリット、情報の真偽を確かめ、自己の判断や考えが正確であることを十分に認識できているか（p.7、8、17） □ プログラムに氏名や氏名等の個人情報を入力しないか十分注意を怠っていないか（p.16） □ 著作権の侵害、肖像権の侵害等のリスクを認識しているか（p.11、12、15、16）

(余談2) 個別最適化（指導の個別化）のよりどころ

1人1台端末を活用した
高度な学習・教育の場での利活用に関する事例

1人1台端末を活用した
高度な学習・教育の場での利活用に関する事例

1人1台端末を活用した
高度な学習・教育の場での利活用に関する事例

1人1台端末を活用した
高度な学習・教育の場での利活用に関する事例

1人1台端末を活用した
高度な学習・教育の場での利活用に関する事例

1人1台端末を活用した
高度な学習・教育の場での利活用に関する事例

(余談4) ChatGPTさんに
情報の哲学的意味について、聞いてみた

1.非物質性と物質性の二重性	情報は非物質的な存在でありながら、文字、音声、画像、またはデジタル信号などの形で物質表現される。グレゴリー・ベイトソンが言うように、情報は「 違いを生み出す違い 」であり、 物質に依存しない抽象的な性質 を示す。
2.意味	情報は、独断では自由であり、受け手の苦痛や解釈によって意味を持つ。ハイデガーの「存在と時間」に基づけば、情報は受け手との相互作用によって初めて「理解」と「意味」を持つものとなる。 情報は主観的な解釈に依存する 。
3.生成性	情報は、相互作用の中で新たな情報を生み出す能力を持つ。対話の中で一つの考えが次の考えを生むように、情報は 動的なものである。情報が自己組織化や複雑系の一部として振る舞う 。
4.普遍性の制約	情報は普遍的な概念であり、どの分野にも適用可能。その伝達や保存には必ず必要がある。 記憶や認識の限界が情報の処理能力を制限する 。
5.倫理的側面	情報は価値を持ち、その利用や管理には倫理的な責任が伴う。情報の真偽信頼性、プライバシーの問題など、 情報は純粋知識の集合ではなく、人間社会における正義の問題に深く関わる 。
6.非永続性	デリダの「痕跡」の概念に基づけば、 情報は一度失われつつも痕跡として形を留めるもの

(余談3) 個別最適化（学習の個性化）のよりどころ

第三世代
対面・他者創生・同時共同創生
同期・非同期・多様・分散・非対称型

対面・他者創生・同時共同創生
同期・非同期・多様・分散・非対称型

対面・他者創生・同時共同創生
同期・非同期・多様・分散・非対称型

対面・他者創生・同時共同創生
同期・非同期・多様・分散・非対称型

対面・他者創生・同時共同創生
同期・非同期・多様・分散・非対称型

対面・他者創生・同時共同創生
同期・非同期・多様・分散・非対称型

(余談5) ChatGPTさんに「2ちゃんねる」と「生成AI」における
ハルシネーションの違いを聞いてみた

【共通点】	
1.情報の信頼性の低さ	1.「2ちゃんねる」では匿名性ゆえに、誰でも自由に発言できるため、誤情報や誇張が生まれやすかった。 2.生成AIはトレーニングデータや設計上の限界から、誤った情報を作り出すことがあります。
2.受け手の批判的思考の重要性	1.両者とも、受け手が情報の真偽を判断するリテラシーを持つことが求められる点では共通しています。
3.情報の拡散性	1.インターネットの特性上、誤情報が瞬時に広まる可能性が高い。特に生成AIは大量の情報を短時間で生成できるため、このリスクがさらに増大しています。
「うそ、おかげさ、粉らわしい」は、インターネットに限ったものではなく、基礎メディア（Oldメディア）と呼ばれるものにも存在していた。	
その程度と影響力の範囲が、加速度的に、指数関数的に広がってしまったのが、現在の世の中であり、「ファクトチェックの励行」みたいなスローガンは適用しない。	
そもそも、先に述べたように、情報は主観的な解釈に依存するので、「ファクトチェック」の限界がある。	

【根本的な違い】

1.情報の意図と主体

①「2ちゃんねる」：人間の意図が直接的に介在

匿名の人間が発言するため、そこには個々の感情、意図、もしくは悪意が含まれる場合があります。

「うそ」や「紛らわしい情報」も、発信者の意図が背景にあります。

②生成AI：意図を持たない非人格的な生成

AIは意図や感情を持たず、トレーニングデータやアルゴリズムに基づいて情報を生成します。

誤情報は設計上の制約や学習データの偏りが原因で、意図的ではありません。

2.情報の生成方法

①「2ちゃんねる」：投稿者が考えて発信

投稿内容は人間の知識や感情、創作に基づくため、情報の内容には個々の背景や文脈が影響します。

②生成AI：学習データからの推論

AIは膨大なデータセットから統計的に最適とされる情報を生成するため、発信の文脈が統一されない場合があります。これにより誤情報が生じることがあります。

3.誤情報の性質

①「2ちゃんねる」：意図的なフェイクが含まれる場合が多い

中には悪意や売上目的で意図的に誤情報を拡散するケースがありました。

②生成AI：意図せず誤情報が発生

ハルシネーションはAIが監査と判断して情報を組み合わせる過程で生まれるため、意図的なものではありません。

4.責任の所在

①「2ちゃんねる」：発信者が匿名で責任を回避

書き込んだ人が特定されにくいいため、発信内容に対する直接的な責任が曖昧です。

②生成AI：設計者や運営者の責任

誤情報の生成については、AIを開発・運営する組織が間接的な責任を問われるケースが多いです。

5.対応策のアプローチ

①「2ちゃんねる」：ガイドラインやモデレーターによる規制

利用規約や管理人の対応により、一定の制限が試みられました。

②生成AI：技術的改良と利用者の教育

誤情報を減らすために、AIアルゴリズムの改善やフィルタリング技術が求められます。

また、利用者がAIの限界を理解する教育も必要です。

「人気がある」か「無格」か、それぞれに利点と欠点がある

→

ハルシネーションは、今に始まったことではない。

17

（余談6）ChatGPTさんに、「インターネット検索」にせよ、「生成AI」にせよ、ファクトチェックには限界があると思うのですが、どうでしょうと聞いてみた

1. 情報源の信頼性の問題	・インターネット上の情報は玉石混交であり、誰でも発信できるため、信頼性の低い情報も多く含まれる。 ・検索エンジンはアルゴリズムによって情報をランキングするが、それが必ずしも「正確な情報」ではなく、「人気がある」または「SEO対策がされている」情報が上位に来る。 ・生成AIは学習データのバイアスや誤情報を含んでいる可能性があり、信頼性の確認には別の手段が必要である。
2. 情報の鮮度	・生成AIは、学習時点のデータを基に回答するため、新しい情報には対応できないことがある。 ・検索エンジンは最新情報を表示できるが、速報性のあるニュースには誤報も多く、正しい情報が定まるまで時間がかかる。
3. 文脈や解釈の違い	・同じ事実でも、文脈によって異なる解釈が生まれる。例えば、「ある薬が効果的」と言われても、それがどの状況においてか、どの程度の確率でか、といった詳細を考慮する必要がある。 ・AIは統計的にもっともらしい答えを出すため、専門的なニュアンスを誤ることがある。
4. 情報操作・フェイクニュース	・意図的に作られたフェイクニュースや、プロパガンダ的な情報が広まることがある。 ・AIはトレーニングデータとしてこれらの情報を含んでいる可能性があり、誤った情報を再生産してしまうことがある。
5. 検証方法の限界	・ファクトチェック機関も完全ではなく、間違いを犯すことがある。科学的な事実であっても、時間が経つと新しい研究によって覆されることがある（例：栄養学や気候変動の研究）。

18

4, 確かな「情報リテラシー」を身につけるために

「らせん構造」かつ「右肩上がり」

より深い分析による確かな根拠付け

P9

探究的な学習における活発な学習の姿

図1: 探究的な学習のらせん構造と右肩上がり性

図2: 探究的な学習のらせん構造と右肩上がり性

P80

探究の過程における階層的・網羅的・過渡的学習の姿(例)

図3: 探究の過程における階層的・網羅的・過渡的学習の姿(例)

図4: 探究の過程における階層的・網羅的・過渡的学習の姿(例)

総合的な学習の時間における「探究的な学習」の充実が鍵となる。

19

【フィジカル空間】

教科の情報（学習内容）を「多面的・多角的」に見取る習慣化

↑ 相互補完・相互還流 ↓

世の中の情報に対して、「より深い分析による確かな根拠付け」を保障する探究活動の充実（総合的な学習の時間）

【サイバー空間】

インターネット上の情報

リテラシーVer1.0：利活用で身につける

↓

リテラシーVer2.0：テクノロジーに関する知識（技術科、情報科）

↓

リテラシーVer3.0：プログラミングで身につける（構造的に、時系列で、確率統計の手法で）

いずれにせよ、「正解がない時代」と喧伝されていますが、正解はあるんです。
「正解の鮮度・寿命」(T)、「正解が対象とする範囲（部分否定）」(P)、「正解の機会・場面」(O)
すなわち、学校教育においても、「正解のTPO」をきちんと指導する時代が到来しただけなのです。 20

31

4. 推進委員の報告：新任教員FD研修会発表内容から 一附属中学校の研究活動について一

令和6年度 公開研究会
附属中の研究について

令和6年10月10日(木)
群馬大学共同教育学部附属中学校
研究主任 星野 勇希

実現したい未来に向けて 責任をもって挑戦する ことができる生徒の育成

一エージェンシーを発揮し
AARサイクルを回す探究的な学びを通して一

1

1. 主題決定の経緯

2

昨年度までの研究

「生徒一人一人の学びを最大限に引き出す授業の創造」 (最終年次)

(1) ICTを活用した
「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向けた実践を通して

(2) 教科等横断的な学びを実現する「未来創造科」の実践を通して

3

昨年の研究

「生徒一人一人の学びを最大限に引き出す授業の創造」 (最終年次)

成果

- ICTの日常的な活用と各教科の特性に合わせた工夫で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することで、主体的、対話的で深い学びができた。
- 「未来創造科」の学びにより、生徒一人一人が自ら学びに向かう力を養えるようになってきた。

課題

- 社会が変化していても、新たな課題を見出し、粘り強く繰り返し学習に取り組んでいける力の育成が求められる。
- 「未来創造科」の学びが、自己の生き方と深く結びつけられ、自分事として探究できている生徒はまだ少ない。

4

社会の変化



- 2030年代「よりVUCA（予測困難で不確実、複雑で曖昧）な時代」
- メガトレンド
 - 社会の変化（移民、紛争など）
 - 経済の変化（AI、オートメーション化など）
 - 個人レベルの変化（家族形態、健康状態など）

変化に対する、ある程度正しい予測をただ受け入れるだけではなく
自ら「未来を創る」力が求められる

5

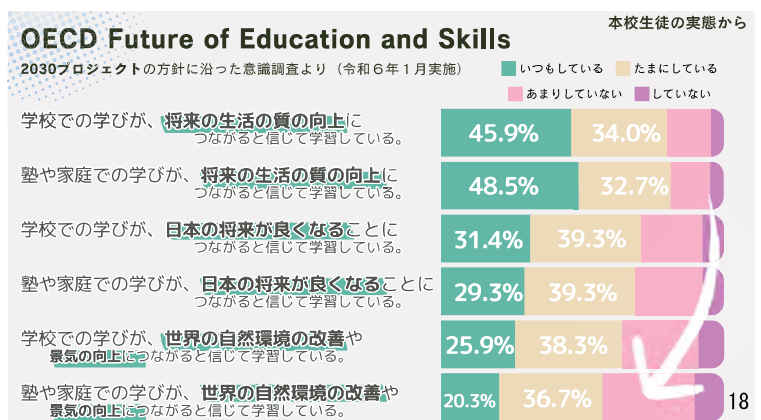
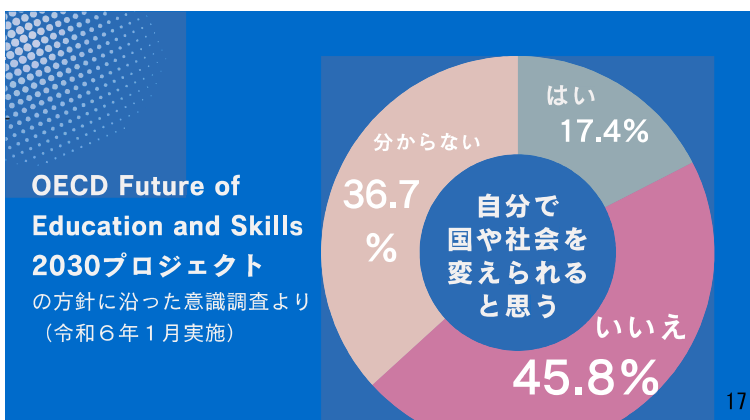
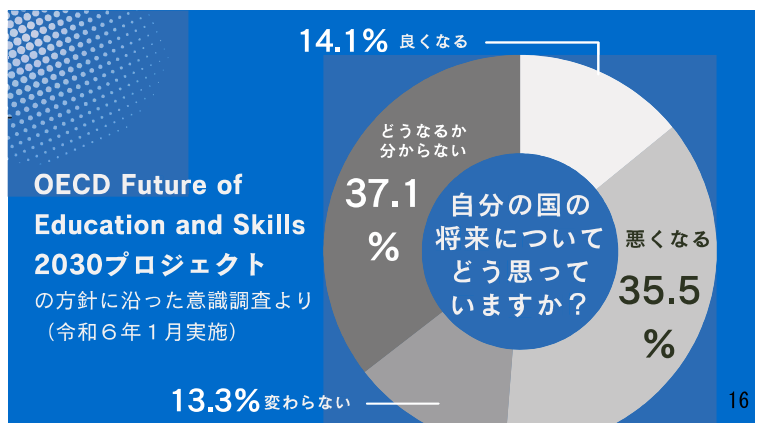
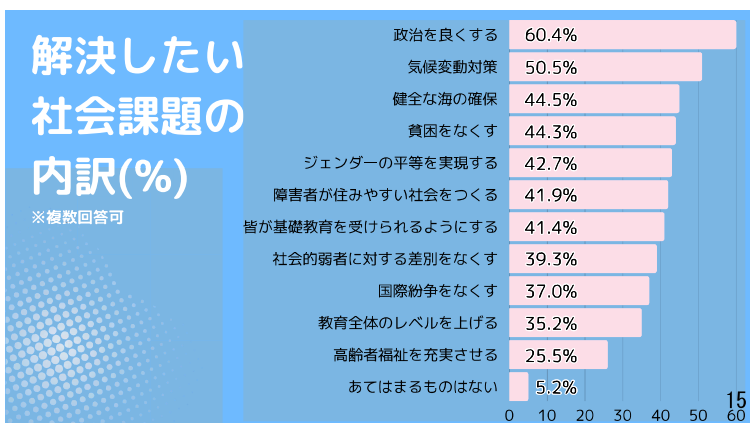
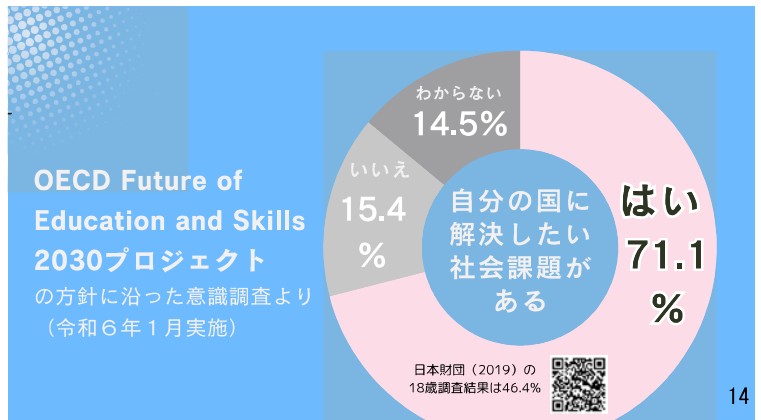
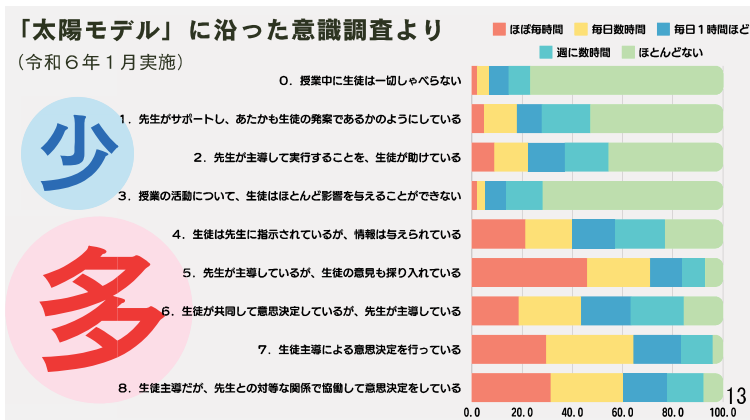
求められている教育

1 OECD
ラーニング
コンパス
2030

2 文科省
教育振興基本計画

3 群馬県
教育ビジョン

6



成果

「主体的・対話的で深い学びの実現」
「現代的な諸課題に対する解決意欲の向上」

「自分で国や社会を変えられる」
「日本の将来が良くなる」と考えている生徒

「学校や家庭、塾などの学びが
日本や世界の将来につながる」という意識

少

自分の学びに責任をもつ
学びを自分事にし挑戦できる

課

19

目標

解決すると…

課題

解決するには…

仮説

共生 心豊かに互いを生かす
創造 知性を高め未来を創る
健康 たくましい心と体に育ち合う

自分の学びに責任をもつ
学びを自分事にし挑戦できる

各教科や未来創造科を通して、
生徒がエージェンシーを発揮しAARサイクルを回す
探究的な学びを実践していくことが有効だろう。 20

2. 主題設定の理由

21

01 実現したい未来

自らの可能性を発揮した幸福な人生と、よりよい社会



22

02 責任をもって挑戦することができる生徒

- ・未来は私たちの手で創っていくもの
- ・自己の生き方に関する課題や、現代的な諸課題など、課題を解決し続ける必要がある
- ・答えのない課題の解決には、新しい考えや方法を探究する必要がある
- ・実現したい未来とのつながりを明確にして目的意識をもつことで、複雑な問題にも挑戦し続けることができる

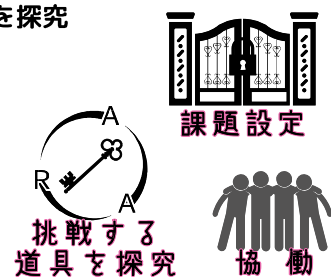


23

02 責任をもって挑戦することができる生徒

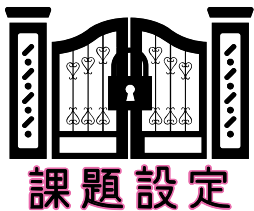
生徒が新しい考えや方法などを探究できるようにするためには…

- ・自ら課題設定できる
- ・他者と協働できる
- ・AARサイクルを回せる



24

02 責任をもって挑戦することができる生徒



- 実現したい未来に向けて何が必要かを見いだすことができる。
- 様々な事象に対して自ら課題を設定できるようになることが大切
- 各教科の授業を通して、自ら課題を設定する力を身に付けていく。

25

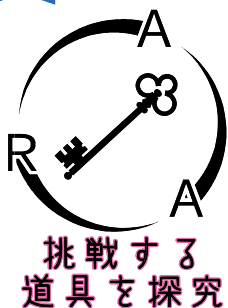
02 責任をもって挑戦することができる生徒



- 生徒一人一人のよい点や可能性を生かし、異なる考え方が組み合わせられたよりよい学びを生み出す。
- 課題を解決するためのモチベーション獲得
- 友人や異学年、他校や地域、専門家などの多様な他者を想定

26

02 責任をもって挑戦することができる生徒



- 見通し・行動・振り返りを、生徒が能動的に行うもの
- エージェントや変革をもたらすコンピテンシー（新しい考えや方法を含む）を育成する触媒
- 責任をもって課題解決に挑戦するための「鍵」を探究すること

27



AARサイクル

見 通 し

- 能動性や他者視点の獲得が必要
- ある程度予測できる→モチベーション
- 変更を許容している（≠PDCAのP）

行 動

- 能動的で、当事者に責任があるもの
- 省察的思考力があれば、その場で改善

振り返り

- 批判的に考え評価し改善する
- 自己効力感や希望につながる

28

02 責任をもって挑戦することができる生徒



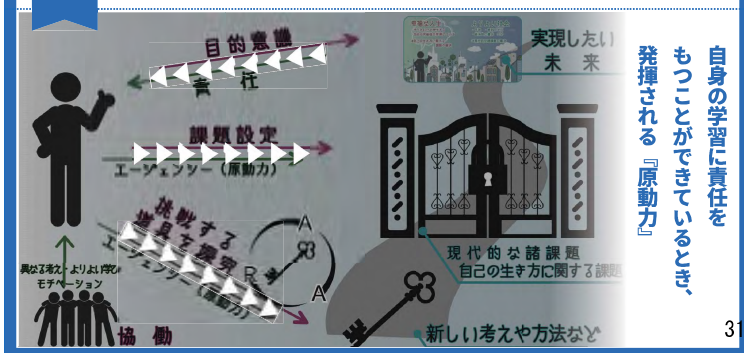
29

02 責任をもって挑戦することができる生徒

教 科	各教科等における「目指す生徒像」
国 語	言葉に関わる問いを基に探究課題を設定して学びに向かい、自分の考えを広げたり深めたりする生徒
社 会	平和で民主的な考えから、実現したい未来を切り拓く生徒
数 学	数学と実社会を結び付けて自ら探究し続ける生徒
理 科	自然現象から課題を設定し、自ら科学的に探究し続ける生徒
音 楽	自身と社会と音楽の関係を探究し、自己を確立し続ける生徒
美 術	美術と社会の関わりについて探究し、新たな価値を創造することができる生徒
保 体	運動やスポーツを多様な関わり方で楽しみ、心的エネルギーを獲得できる生徒
技 家	生活や社会を見つめ、理想とする姿に向けて工夫し創造する生徒
英 語	よりよい人間関係を築くために表現方法や表現内容を試行錯誤し続ける生徒
道 徳	未来への課題を自分事化し、自己のよりよい生き方を考え続ける生徒
未来創造	実現したい未来に向けて目的意識をもって探究し、振り返りから学びを深める生徒

30

03 エージェンシーを発揮してAARサイクルを回す



31

エージェンシー

教育基本法

第2条

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、**公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。**

32

エージェンシー

OECD Education2030

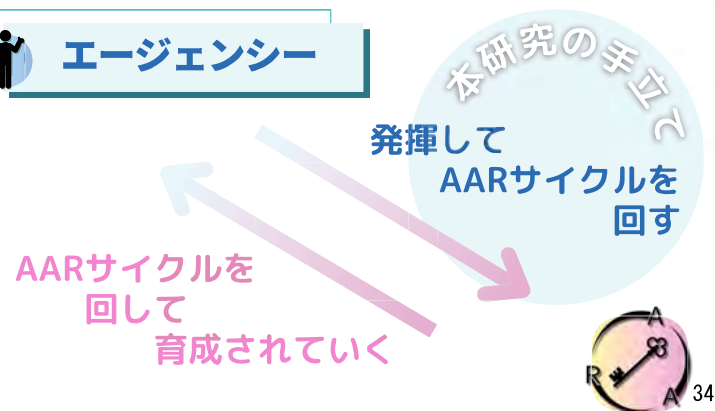
「生まれながらにして変えられない性格や性質ではなく、学習することができるものであるし、変えることができるものである」

AARサイクル：「発達の基盤の構築にもつながるし、**変革をもたらすコンピテンシーやエージェンシーのような、より発展的なコンピテンシーの育成にも寄与する**」



33

エージェンシー



34

03 エージェンシーを発揮してAARサイクルを回す



35

04 探究的な学び

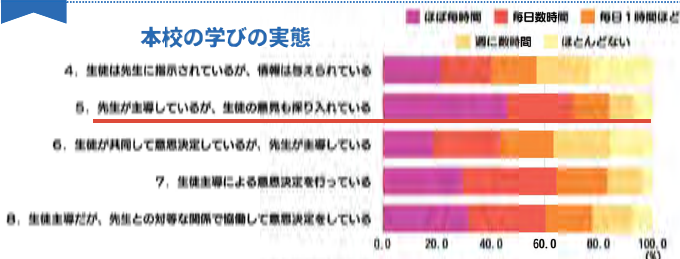


課題の設定を始めとした一連の過程を経て、自己の生き方を問い続け、新しい考えや方法などを生み出し続けること

36

04 探究的な学び

本校の学びの実態



各教科で探究的な学びの実現を目指し
より生徒主体の、エージェンシーを発揮できる授業を

37

04 探究的な学び

・教師の支援を離れ
生徒自身の力で学べるように

教師の支援
に基づく
学習活動
の割合

探究的な学びの
一連の過程

生徒の
デザイン
に基づく
学習活動
の割合

卒業
まで
社会へ

38

3. 具体的な手立て

39

課題の明確化

- ・課題が、探究的な学びに向かうために必要な要素を備えているか
- ・教科の特性を踏まえた必要なサイズであるか
- ・各教科の良質な課題について、教師と生徒が明確な共通認識をもつ

音楽	①「旅立ちの日に」の合唱で、②卒業式のラストを忘れられないものにするためには、③歌詞と音楽（強弱・音の重なり・構成など）をどのように関わらせて工夫すればよいだろうか④。	【課題のサイズ：題材】 ①音楽活動の場や、曲名・ジャンル名 ②音楽表現や鑑賞で生み出したい、この場の価値 ③（表現）分野に応じた活動（要素を含む） ④疑問形 ⑤（鑑賞）要素＋行動目標
美術	①海外に学ぶ、日本の伝統行事に興味があるALTのお母さんに、②日本のお正月の過ごし方についてよく知ってもらえるように、③内容のまとまりを意識しながら手紙を④書く。	【課題のサイズ：単元】 ①英語を使う（コミュニケーションを図る）必然性のある目的や場面、状況等がある。 ②活動目標（～しよう）である。 ③3つの話題を並べている。 ④5領域（聞く、読む、話す[やり取り、発表、書く]）を踏まえてある。

40

各教科等の手立て

1 生徒が自ら課題を設定できるようにするための手立て

2 エージェンシーを発揮してAARサイクルを回すための手立て

41

各教科等の手立て

1 生徒が自ら課題を設定できるようにするための手立て

探究VIパターン

①2つの関係を探究する ・目的達成と手段の両方に関与している関係があるか？ ・その目的達成と手段にはどんな関係があるか？	④「方法」を探究する ・どうしたら目的を達成できるか？ ・何を多く知ればよいのか？
②変化する要因を探究する ・変化の要因は何かによって決まるか？ ・なぜ目的が実現しなかったのか？	⑤性質やつくりを探究する ・目的にはどんな特徴があるか？ ・それは何物によって決まるか？
③事象の変化を探究する ・事象の変化は何かによって決まるか？ ・変化の要因は何かによって決まるか？	⑥共通点や相違点を探究する ・共通点と相違点にはどんな違いがあるか？ ・共通点の共通点は何だろうか？

本質的な「なぜ？」は探究できない！
例 なぜ人間は存在するのだろうか。
なぜ宇宙は生まれたのだろうか。

理科の手立て

- ・探究VIパターンの作成と活用
- ・これまで探究してきた課題を類型化
- ・「なに」を探究することで疑問が解消できるかを考える
- ・課題を自ら設定する力を育成する。

42

各教科等の手立て

1 生徒が自ら課題を設定できるようにするための手立て



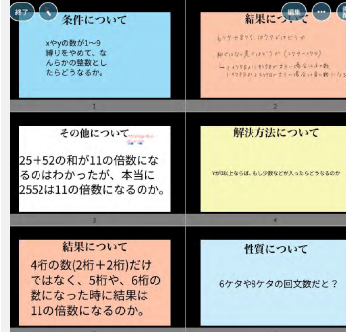
音楽科の手立て

- ・実生活に近い場面から課題を設定できる「ミュージッキングカード」の活用
- ・歌唱や器楽の演奏場面、鑑賞場面や創作場面を、実生活に近い場面で具体的に設定する。
- ・「場面設定」「この場の価値」「私たちがすること」の関係から課題を設定する。

43

各教科等の手立て

2 エージェンシーを発揮してAARサイクルを回すための手立て



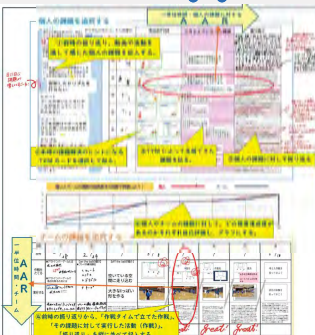
数学科の手立て

- ・疑問解決タイム
- ・解決方法、条件、結果、関係性、性質、法則などの視点を明らかにしたPVカードを基に
- ・授業の終わりだけでなく、途中でも必要に応じて記入
- ・解決できたPVカードは、振り返りシートの「わかったこと」へ移動する。

44

各教科等の手立て

2 エージェンシーを発揮してAARサイクルを回すための手立て



保健体育科の手立て

- ・OPP (One Page Portfolio)
- ・TYM (とりあえずやってみよう) カードを参考にし、課題解決へのヒントを得て、見通しをもって探究に向かう。
- ・自己評価をもとに「自分の学び方」を学び力を育成する。

45

教科	探究的な学びを実現するための具体的な手立て
国語	(1) 生徒一人一人がもつ問いと既習事項を結び付け、探究課題へと繰り上げる「SVシート」の活用 (2) メタ認知を促し、学びを調整する「学びの足跡シート」の活用
社会	(1) 「平和で民主的な考え」を基に自ら課題設定するための「分野課題」 (2) 批判的思考を磨くための「場の工夫」
数学	(1) 単元全体を見通した問題の提示と課題の設定 (2) 「振り返りシート」を活用した「疑問解決タイム」
理科	(1) これまで探究した課題を類型化した「探究VIパターン」の作成と活用 (2) 探究の様々な場面で試行錯誤できる時間を保障する「CYT (ちょっとやってみるタイム)」の実施
音楽	(1) 生活場面から課題設定する「ミュージッキングカード」の活用 (2) 学年ごとの創作課題「サウンドデザインタイム」の設定
美術	(1) 美術と「よりよい社会」の関わりを探究するための「アート＆ライフタイム」の設定 (2) 題材全体を見通すことができる探究シートの活用
保健体育	○ AARサイクルを促すOPP (One Page Portfolio) の工夫
技術・家庭	(1) 「理想とする姿」に向けた課題の設定 (2) 「みんなへタイム (試しの時間)」の活用
英語	(1) 「Study Plan Sheet」を用いた単元における自分の課題を設定する場の設定 (2) 「新附中 Can-Do シート」を活用したフィードバック
道徳	(1) 未来への課題を自分事化し、探究する課題を設定するための学習過程のデザイン (2) AARサイクルを回すための「心の旅」の設定
未来創造科	(1) 「自己の生き方」を踏まえた探究を行う、未来創造科クロスMAPの作成 (2) 探究の各過程と過程全体での学びを振り返る (3) 生徒運営型の授業づくり

46

4. 研究の成果

47

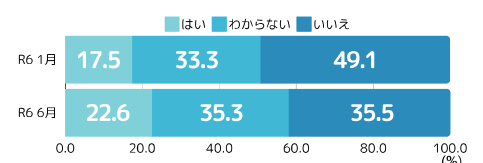
OECD Future of Education and Skills

2030プロジェクトの方針に沿った意識調査より

(令和6年1月、6月実施)

自分で国や社会を変えられると思う

P=.04

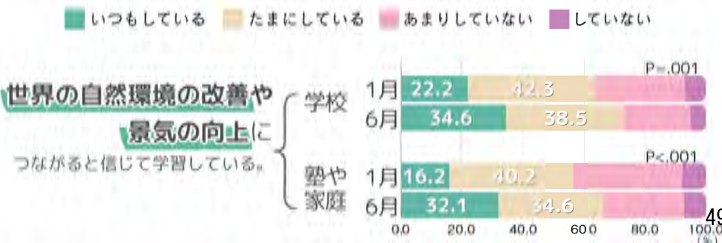


48

OECD Future of Education and Skills

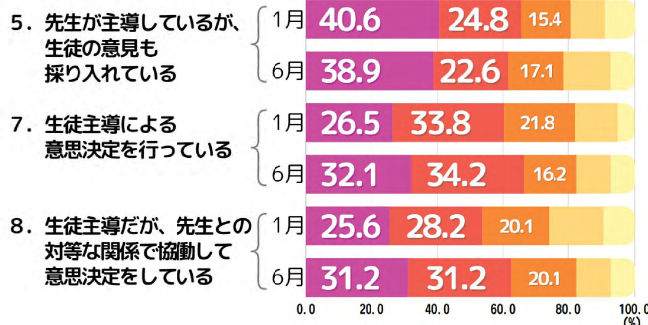
2030プロジェクトの方針に沿った意識調査より

(令和6年1月、6月実施)



「太陽モデル」に沿った意識調査より (令和6年1月、6月実施)

■ ほぼ毎時間 ■ 毎日数時間 ■ 毎日1時間ほど ■ 週に数時間 ■ ほとんどない



4 指導と評価の計画 (全7時間計画)

※指導に生かす評価○、評定に用いる評価●

過程	時間	○学習活動・課題	エージェンシーを発揮してAARサイクルを回すための手立て	知	思	主
つかむ	1 (本時)	○本教材について考えた問いを出し合い、探究課題を設定する。 ○探究課題を解決するために必要な学びについて話し合い、次時からの活動の見通しをもつ。 『少年の日の思い出』の探究課題を設定しよう。	①自分の問いと「SVシート」の関連を問いかけることで、読みのスキルや語彙などの既習事項を振り返りながら、指導事項と結びつけた探究課題を設定できるようにする。 ②「学びの足跡シート」を提示し、使い方を確認することで、自身の学びを振り返り、次時からの探究的な学びについて見通しをもつことができるようにする。			①

①教師の手立てによって
②生徒が見通し／振り返り
③資質・能力を育成できる…

各教科の
本研究における
手立て

5 本時の展開 (1/7)

(1) 目標

『少年の日の思い出』を読んで理解したことを基に考えを交流し、探究の課題を設定する活動を通して探究の見通しをもつことができる。

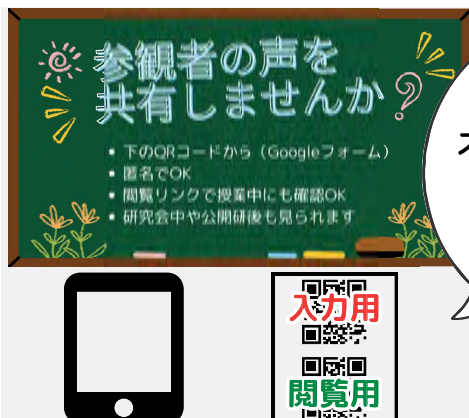
<探究的な学びを実現するための具体的手立て>

(1) 生徒一人一人がもつ問いと既習事項を結び付け、課題へと練り上げる「SVシート」の活用
(2) メタ認知を促し、学びを調整する「学びの足跡シート」の活用

<エージェンシーを発揮してAARサイクルを回す姿>

・読みのスキルや語彙などの既習事項を振り返りながら、自身の問いを基に学んでいくことについて見通しをもち、探究課題を作成している。また、探究課題をもとに次時からの具体的な探究方法について見通しをもっている。

手立てによって、本時において
生徒がエージェンシーを発揮して
AARサイクルを回す具体的な姿



お手持ちの
タブレット端末や
スマートフォンから

投稿内容は
10/11(金)まで
閲覧できます

参考文献

- 群馬県教育委員会 (2024) 『群馬県教育ビジョン (群馬県第4期教育振興基本計画)』
- 群馬県教育委員会 (2024) 『エージェンシーを発揮するための学びを推進するリーフレット』
- 白井 俊 (2020) 『OECD Education2030プロジェクトが描く教育の未来』 ミネルヴァ書房
- 田村 学、廣瀬 志保 (2017) 「『探究』を探究する」 学事出版
- 御手洗 明佳、赤塚 祐哉、井上 志音 (2023) 『国際バカロレア教育に学ぶ授業改善』 北大路書房
- 文部科学省 (2018) 『中学校学習指導要領解説 (総則編・理科編・道徳編・総合的な学習の時間編)』 東山書房
- 文部科学省 (2023) 『教育振興基本計画』

VI. 編集後記

「FDを通して大学教員と附属学校園が連携することの意義」

副委員長 佐野 美幸

令和6(2024)年度から学部内に附属四校園を統括する附属学校部が新設され、附属学校園に対する学部のリーダーシップによるマネジメント体制が整備されました。4つの歴史ある附属学校園が群馬大学共同教育学部と一体となり、未来を担う園児・児童・生徒の成長と学びを支援するため新たなスタートを切りました。

附属学校部では、ワーキンググループを立ち上げ、附属学校園の特色ある教育が地域の皆様によりご理解いただけるよう、各学校園で作成していたスクールガイドを一冊にまとめて作成したり、新制服の導入に向けて検討をしたりするなど、四校園が横の連携を強化した取組を行っています。さらには、教育課程についても、幼稚園から中学校まで系統的に英語教育を実践できるように目標や活動等を整理したり、発達段階に応じた探究的な学び（幼稚園では遊びを通じた学び）ができるよう、学習形態や学習対象を明確にした全体構想図を作成したりしました。今後は、横の連携だけでなく、学部と附属学校園との距離を一層縮めて縦の連携を強化し、大学教員の専門的な知見をご指導いただきながら、学校園の教育活動の充実を図っていきたいと考えています。

現在、附属学校園の教員は大学教員から多くの専門的知識や情報を学び、各自の研究や授業に活かしています。一方で、附属学校園の教員が大学教員の研究を実践に取り入れ、協力する場面も増えています。教育研究は「理論」と「実践」の両輪がしっかりと連携してこそ成果を上げることができます。今後も、附属学校園の教員と大学教員が同じ歩調で進んでいける基盤を強化することが、教育研究の更なる発展に繋がると考えています。こうした基盤があつてこそ、FD活動は機能すると確信しています。

今後も、大学教員と附属学校園の教育に対する意識的な接点を増やすことで、より深い連携を促進するFD活動を推進していきたいと思えます。

結びに、本年度の教員養成FD活動推進委員会の活動にご尽力いただいた紺谷正樹委員長をはじめとする運営委員の皆様、事務担当の品川仁美さんに心より感謝申し上げます。